

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社力の源ホールディングス
【英訳名】	CHIKARANOMOTO HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山根 智之
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名一丁目13番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋一丁目3番6号
【電話番号】	03-6264-3899（代表）
【事務連絡者氏名】	IR室 室長 藤澤 成駿
【縦覧に供する場所】	株式会社力の源ホールディングス 東京支社 (東京都台東区柳橋一丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	19,398,059	26,116,157	31,776,930	34,166,110	36,261,804
経常利益 (千円)	1,083,340	2,321,703	3,489,194	2,841,969	2,582,947
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	923,747	1,628,442	2,186,013	1,758,015	1,829,106
包括利益 (千円)	1,125,822	1,893,089	2,399,341	2,112,119	1,995,569
純資産額 (千円)	3,800,640	7,640,101	9,269,725	10,661,526	12,112,878
総資産額 (千円)	15,271,597	17,477,661	17,229,456	18,541,270	20,071,849
1株当たり純資産額 (円)	140.69	254.77	307.99	354.42	402.34
1株当たり当期純利益 (円)	34.91	57.05	72.87	58.35	60.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.64	56.52	72.44	58.32	60.77
自己資本比率 (%)	24.8	43.7	53.8	57.5	60.3
自己資本利益率 (%)	36.2	28.5	25.9	17.6	16.1
株価収益率 (倍)	16.4	27.2	22.2	23.7	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,704,861	2,852,976	3,934,739	3,083,450	2,778,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	923,114	967,998	2,406,737	1,588,503	1,232,136
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,189	71,849	3,561,601	828,964	1,120,946
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,125,291	7,274,823	5,575,708	6,497,938	7,001,357
従業員数 (名)	505	498	581	624	666
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1,327〕	〔1,520〕	〔2,060〕	〔1,731〕	〔1,860〕

(注) 従業員数は、就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	1,583,830	2,312,669	1,855,695	2,961,277	2,174,533
経常利益 (千円)	423,995	908,044	413,459	1,338,995	578,133
当期純利益 (千円)	382,816	1,940,395	261,240	1,270,604	709,425
資本金 (千円)	2,139,833	3,117,571	3,141,103	3,148,390	3,149,715
発行済株式総数 (株)	27,042,400	30,075,400	30,253,000	30,308,000	30,318,000
純資産額 (千円)	3,238,897	7,125,665	6,617,188	7,167,475	7,332,683
総資産額 (千円)	10,080,122	12,754,157	9,747,253	10,186,286	10,100,812
1株当たり純資産額 (円)	119.84	237.61	219.86	238.27	243.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	15.00 (-)	20.00 (7.00)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.47	67.98	8.71	42.17	23.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14.36	67.35	8.66	42.15	23.57
自己資本比率 (%)	32.0	55.9	67.9	70.4	72.6
自己資本利益率 (%)	16.8	37.4	3.8	18.4	9.8
株価収益率 (倍)	39.5	22.8	186.0	32.8	61.4
配当性向 (%)	-	22.1	229.6	42.6	84.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	33 〔3〕	26 〔2〕	19 〔5〕	19 〔4〕	23 〔2〕
株主総利回り (%)	91.7	250.6	265.2	230.0	243.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	695	1,578	2,480	1,762	1,587
最低株価 (円)	512	546	1,333	894	1,124

- (注) 1. 第38期の1株当たり配当額15.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。  
2. 第39期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当6.00円を含んでおります。  
3. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、派遣社員を含んでおりません。  
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 2【沿革】

当社は、1985年10月16日に福岡市中央区大名において、「女性が一人でも入りやすいラーメン専門店」をコンセプトに、創業者であり、当社代表取締役会長兼Founderである河原成美が個人事業としてラーメン店「一風堂」を開店したことにはじまり、1986年10月30日に有限会社力の源カンパニーに法人改組を行いました。その後、1994年3月に横浜にオープンした「新横浜ラーメン博物館」への出店から、ご当地ラーメンブームによる知名度向上に追い風を得て順調に事業を拡大しました。1994年12月16日には、有限会社から株式会社へ改組し今日に至っております。株式会社改組後の企業集団に係る経緯は、下表のとおりであります。

年月	概要
1994年12月	有限会社から株式会社へ改組（資本金10百万円）
1995年 4月	東京都渋谷区に関東1号店となる「一風堂 恵比寿店」をオープン
1999年 6月	横浜市港北区に製造機能拡充のため、「横浜工場」を新設
1999年11月	大阪市中央区に関西初進出となる「一風堂 長堀店」オープン 福岡市博多区に製造機能拡充のため、「山王工場」を新設
2000年11月	福岡市中央区にラーメンダイニング業態の「五行」をオープン
2002年12月	名古屋市中村区にてジェイアール東海フードサービス株式会社が名古屋駅構内において運営する「名古屋・驛通」をプロデュース
2003年10月	福岡市中央区薬院一丁目10番1号に本社を移転
2005年 8月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO NY, INC.（現・連結子会社、2013年8月にIPPUDO NY, LLCに改組）を設立
2008年 3月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区に海外直営1号店となる「IPPUDO NY East Village店」をオープン
2009年 3月	シンガポールでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.（現・連結子会社）を設立
2009年 4月	製麺事業の拡大を図る目的で、株式会社渡辺製麺（現・連結子会社）を子会社化
2009年 5月	シンガポールでの製造機能の拡充を図る目的で、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.（2020年1月にIPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.が吸収合併）を設立
2009年10月	大分県竹田市において農業事業の展開を図る目的で、「くしふるの大地」事業をスタート
2009年12月	シンガポールにアジア直営1号店となる「IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店」をオープン
2010年 5月	福岡市博多区に食の楽しさを伝えていく常設型体験施設「チャイルドキッチン」を新設
2010年 6月	社内独立支援制度（社内暖簾分け）スタート
2011年 5月	香港での飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED（現：RAMEN CONCEPTS LIMITED）をMei Mei Company Limitedと合併で設立
2012年 2月	台湾での飲食事業の展開を図る目的で、乾杯一風堂股份有限公司（現・連結子会社：台湾一風堂股份有限公司）を乾杯股份有限公司と合併で設立
2012年 4月	静岡県葵区東名高速道路内にフードコートに特化した新業態「IPPUDO RAMEN EXPRESS静岡SA店」をオープン
2012年 5月	オーストラリアでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd（現・連結子会社）を設立
2012年12月	オーストラリア シドニーにおいて、オーストラリア直営1号店となる「IPPUDO SYDNEY Westfield店」をオープン マレーシアでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO CATERING SDN.BHD.（現：IRR SDN.BHD.）をCALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHDグループと合併で設立
2013年 7月	アメリカにおける事業を統括する中間持株会社として、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.（現・連結子会社）を設立
2013年11月	海外事業を統括する中間持株会社として、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.（現・連結子会社）を設立 イギリスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO LONDON CO. LIMITED（現・連結子会社）を設立 フランスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO PARIS SAS（現・連結子会社）を設立

年月	概要
2014年 1月	会社分割により、当社を持株会社化するとともに、株式会社力の源カンパニーから株式会社力の源ホールディングスへ商号変更し、当社グループは当社を親会社とし、「株式会社力の源カンパニー」「株式会社渡辺製麺」「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.」を主要子会社とする持株会社制へ移行 フランス パリにおいて、経済産業省によるクール・ジャパン戦略推進事業「日本のラーメンを核とした新日本食・食産業海外店舗プロジェクト」に参画
2014年 6月	フィリピンでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO PHILIPPINES INC.とライセンス契約を締結
2014年 8月	乾杯一風堂股份有限公司(現・連結子会社:台湾一風堂股份有限公司)の当社所有の全株式を乾杯股份有限公司に売却し、同社とライセンス契約を締結 タイでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO THAILAND LIMITED.(現:FOODXCITE COMPANY LIMITED)とライセンス契約を締結
2014年10月	イギリス ロンドンにおいて、イギリス直営1号店となる「IPPUDO LONDON Central Saint Giles店」をオープン 飲食事業の拡大、展開ブランドの拡充を図る目的で、有限会社名島亭を子会社化(2015年10月に株式会社力の源カンパニーが吸収合併)
2014年12月	海外における事業の拡大を目的に、株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)を割当先として第三者割当増資を実施
2015年 3月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区、City Kitchen内にアメリカにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「KURO-OBI」の1号店となる「Kuro-Obi Ramen Dojo in ROW NYC店」をオープン
2015年 4月	シンガポール チャンギ国際空港内に、アジアにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「RAMEN EXPRESS」の1号店となる「IPPUDO EXPRESS Changi Airport店」オープン
2015年 5月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的で、I&P RUNWAY, LLC.(現・連結子会社IPPUDO CA LLC)をPanda Restaurant Group, Inc.グループと合併で設立
2016年 2月	フランス パリ 第6区に、フランス直営1店舗目となる「IPPUDO Paris Saint-Germain店」をオープン
2016年 3月	中国進出した国内ラーメン店向けの食材の販売を目的に、中国の食品加工大手、龍大食品集团有限公司と技術ライセンス契約を締結
2016年 6月	博多うどんの老舗店を運営する株式会社因幡うどんを子会社化(2023年3月に株式会社力の源カンパニーが吸収合併) ミャンマーでの飲食事業の展開を図る目的で、SINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITEDとライセンス契約を締結 国内におけるアメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS」の店舗展開を図る目的で、株式会社I&P RUNWAY JAPANをPanda Restaurant Group, Inc.グループと合併で設立
2016年10月	ニュージーランドでの飲食事業の展開を図る目的で、STG Food Industries 5 Pty Ltdとライセンス契約を締結
2016年11月	川崎市幸区にアメリカンチャイニーズレストランとして「PANDA EXPRESSラゾーナ川崎店」をオープン
2016年12月	オーストラリア クイーンズランド州及び西オーストラリア州での飲食事業の展開を図る目的で、STG Food Industries 5 Pty Ltdとライセンス契約を締結
2017年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年 4月	福岡市中央区大名一丁目14番45号に本社を移転、東京支社を設置
2017年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年 7月	アメリカ サンフランシスコに西海岸 直営1号店となる「IPPUDO SF Berkeley店」をオープン
2017年 9月	IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED(現:RAMEN CONCEPTS LIMITED)の当社所有の全株式をMei Mei Company Limitedに売却し、同社とライセンス契約を締結 IPPUDO CATERING SDN.BHD.(現:IRR SDN.BHD.)の当社所有の全株式をTWINTREES HOTELS SDN.BHD.に売却し、同社とライセンス契約を締結 PT. IPPUDO CATERING INDONESIA(現・連結子会社)の全株式を譲受け、同社を子会社化
2017年10月	ベトナムでの飲食事業の展開を図る目的で、Pizza 4PS Corporation とライセンス契約を締結
2018年 3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年10月	乾杯拉麵股份有限公司(現・連結子会社:台湾一風堂股份有限公司)の全株式を譲受け、同社を子会社化

年月	概要
2019年10月	国内外における人財の育成を目的に、東京において「Global Leadership Conference 2019」を開催 10月16日の創業34周年を記念して、一風堂公式アプリの配信を開始
2020年 3月	福岡市中央区大名一丁目13番14号に本社を移転
2020年12月	東京都台東区柳橋一丁目3番6号に東京支社を移転
2022年 3月	日本国内においては、一風堂事業へ経営資源を集中させる目的で、I&P RUNWAY JAPANの当社所有の全株式をPanda Restaurant Group, Inc.に譲渡 アメリカにおいては、運営効率やサービス品質の最大化を図る目的で、PFV RAMEN KITCHEN, LLCが保有するI&P RUNWAY, LLC（現・連結子会社：IPPUDO CA LLC）の全株式を当社が譲受、100%子会社化
2022年 4月	東京証券取引所 プライム市場へ移行
2023年12月	自社事業の発展及び支援先企業の成長・発展に寄与し、日本企業の振興や地方創生に貢献することを目的とし、株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーションと業務提携を締結
2024年 5月	当社の事業所から排出される廃食油を持続可能な航空燃料（SAF）の原料として活用する取り組みを目的とし、E N E O S株式会社と業務提携を締結
2024年 6月	スペインでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO ESPAÑA, S.L.（現・連結子会社）を設立
2024年 7月	ドイツでの飲食事業の展開を図る目的でIppudo Deutschland GmbH（現・連結子会社）を設立
2024年10月	国内外における人財の育成を目的に、東京において「Global Leadership Conference 2024」を開催
2025年 4月	味噌ラーメン店を運営する株式会社ライズを子会社化（2026年4月に株式会社力の源カンパニーが吸収合併）
2025年 5月	アメリカ中西部での飲食事業の展開を図る目的でCABIN 3 RESTAURANT, INC.と資本業務提携を締結
2025年 7月	インドネシアでのハラル業態の展開を図る目的でPT. NOODLE MANIA INDONESIA（現・連結子会社）を設立
2025年 9月	スペイン バルセロナにスペイン直営1店舗目となる「IPPUDO España Barcelona Diputació店」をオープン
2025年10月	インドネシアにハラル業態となる「Ramen Mania Lippo Nusantara店」をオープン
2026年 1月	国内外における人財の育成を目的に、シンガポールにおいて「Global Leadership Conference 2026」を開催

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社とする持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社16社で構成されております。また、国内外において、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手がける事業モデルを志向し、報告セグメントは事業種類別に、博多ラーメン専門店「一風堂」及び一風堂のフードコート業態「RAMEN EXPRESS」に加えて「名島亭」、「因幡うどん」といったブランドを展開する国内店舗運営事業、海外において「IPPUDO」ブランドを中心に展開する海外店舗運営事業、そば・ラーメンの製麺及び卸販売並びに、一風堂関連商品の小売を中心とする商品販売事業を主な事業として展開しております。

創業の精神である、「食を通して新しい価値を創造し「笑顔」と「ありがとう」とともに世界中に伝えていく。変わらないために変わり続ける。」の下、ラーメンをはじめとする日本食の普及をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の獲得と更なる企業価値の向上にむけて尽力しております。

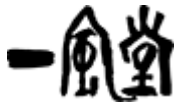

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

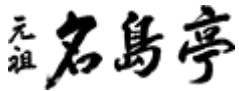

当社グループの事業における関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業におきましては、「一風堂」ブランドを中核に、「名島亭」、「因幡うどん」といった複数ブランドの直営店舗の運営事業を行っております。創業時より41年間継続してきた伝統的な「一風堂」に加え、商業施設内のフードコートを中心に展開する「RAMEN EXPRESS」、「プラントベースラーメン」を常時提供する一風堂新宿ルミネエスト店等の新コンセプトショップの展開も行いつつ、「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努めております。

イ．主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社
一風堂 	オリジナルブレンド小麦を使用した麺、独自工法によるスープ、居心地の良さと楽しさを追求した店舗デザイン、スタッフ教育等「味」「雰囲気」「サービス」のすべてに拘ったラーメン専門店ブランドであります。「白丸元味」、「赤丸新味」、「極からか麺」を看板商品に、都心路面店、都心ビルイン、ロードサイド等の様々な立地に対して、年齢・性別を問わず、単身からファミリーまで幅広い顧客層をターゲットに店舗を展開しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)
RAMEN EXPRESS 	2011年より参入した当業態は、より手軽にスピーディーに本格的なラーメンを楽しんで頂くブランドであります。現在は、商業施設内フードコートを中心に出店しております。	

ブランド		主な事業内容	主な運営会社
名島亭		久留米ラーメンと、福岡長浜の屋台ラーメンをルーツに持つ福岡の老舗ラーメン店ブランドであります。九州ならではの細麺と独特の風味の豚骨スープのラーメンを提供しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)
因幡うどん		創業74年の老舗「博多うどん」店。福岡県内に8店舗、東京都に1店舗を運営し「博多うどん」の代表格にもあげられております。厳選された食材と昔ながらの製法を守った「出汁」、博多独特のやわらかい「麺」が特徴のうどん業態となっております。	(株)力の源カンパニー
その他	-	「呑んで、つまんで、麺を楽しむ」をコンセプトとした「ラーメンダイニング五行 Powered by IPPUDO」、北海道味噌ラーメンを提供している「楓」、「奏」など、多種多様なジャンルの業態・ブランドに挑戦しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注) (株)ライズ

(注)「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「名島亭」、「楓」、「奏」で使用する原材料の製造・販売を行っております。

#### ロ．暖簾分け制度（フランチャイズモデル）について




当社グループにおける国内店舗の運営形態には、直営形態と、暖簾分け制度による形態があります。暖簾分け制度とは、「一風堂」商標及び営業ノウハウをライセンス供与しロイヤリティを受領する制度であります。店舗運営技術と企業理念への理解度、事業計画等を審査項目とする社内審査を通過した従業員が、当社を退社したのちに会社を設立し代表取締役（店主）となったうえで、新規出店または店舗の譲渡により、店舗運営を行います。また、飲食事業へ造詣の深い外部法人による新規出店や、店舗の譲渡による展開も併せて進めております。なお、2026年3月末現在において、この制度で23店舗が運営されております。

#### 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業におきましては、海外子会社の統括管理を行う「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.」を中間持株会社とし、日本の代表食であるラーメンをはじめとする日本食を、日本の文化やおもてなしの精神とともに全世界へ普及することを目指し、「IPPUDO」ブランドを中核とした直営店舗の運営、並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。事業展開エリアは、直営は、北米（アメリカ）、欧州（イギリス、フランス、スペイン）、オーストラリア、シンガポール、台湾、インドネシアに展開し、また、ライセンス（フランチャイズモデル）は、中国・香港、マレーシア、タイ、フィリピン、ミャンマー、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランドに展開しております。直営・ライセンス合わせて世界16カ国・地域（日本を除く）に拡大し、今後も世界各国への事業展開を積極的に進めてまいります。

また、現地における麺、スープ等の製造・販売にも事業を拡大しており、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手掛ける事業モデルのグローバル展開を進めており、世界市場において、さらなる日本食の普及に努めてまいります。

主要なブランド及び運営会社は以下のとおりであります。

ブランド		主な事業内容	主な運営会社
IPPUDO		主力商品は日本国内同様に「白丸元味」「赤丸新味」等となっていますが、進出国の多様性に合わせダイニングスタイルの店舗設計を施しているほか、サイドメニューを充実した商品ラインナップを取り揃えております。 「味」「雰囲気」だけでなく、サービスにおいても「メイドインジャパン」を打ち出した「おもてなし教育」を徹底したうえで、各地のカルチャーに合わせたローカライズを実施し、高い集客と客単価の獲得に成功しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO NY, LLC</li> <li>• IPPUDO CA LLC</li> <li>• IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.</li> <li>• IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd</li> <li>• IPPUDO LONDON CO. LIMITED</li> <li>• IPPUDO PARIS SAS</li> <li>• PT. IPPUDO CATERING INDONESIA</li> <li>• 台湾一風堂股份有限公司</li> <li>• IPPUDO ESPAÑA, S.L.</li> </ul>
IPPUDO EXPRESS		アジア・オセアニアの空港などの公共施設や商業施設内フードコートを中心に展開しております。 IPPUDOのサブブランドとして、より手軽にスピーディーに本格的なとんこつラーメンを楽しんで頂くためのフードコート専用ブランドであります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.</li> <li>• 台湾一風堂股份有限公司</li> </ul>
KURO-OBI		アメリカの商業施設内フードコートを中心に展開しております。ニューヨークスタイルを取り込んだフードコート専用ブランドで、店内でのイートインだけでなく、テイクアウトも行える業態となっております。提供されるスープもとんこつと鶏白湯をブレンドして使用したオリジナルブランドであります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO CA LLC</li> </ul>
GOGYO		「飲んで、つまんで、締めにはラーメン」をコンセプトにしたラーメンダイニング業態であります。落ち着いた雰囲気の中、看板商品の「焦がし醤油ラーメン」「焦がし味噌ラーメン」を中心に、様々な和食一品料理も提供しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd</li> <li>• IPPUDO NY, LLC</li> </ul>
その他	-	ヴィーガン専門店の「ippudo V」、ハラル業態の「Ramen Mania」、価格帯を抑えた「Ramen Ne0」など、商圈・市場に合わせて、多種多様な業態・ブランドに挑戦しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO NY, LLC</li> <li>• IPPUDO CA LLC</li> <li>• PT. NOODLE MANIA INDONESIA</li> </ul>

会社名	主な事業内容
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.	海外子会社の統括管理、海外ライセンス先の運営指導等
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	米国子会社の統括管理

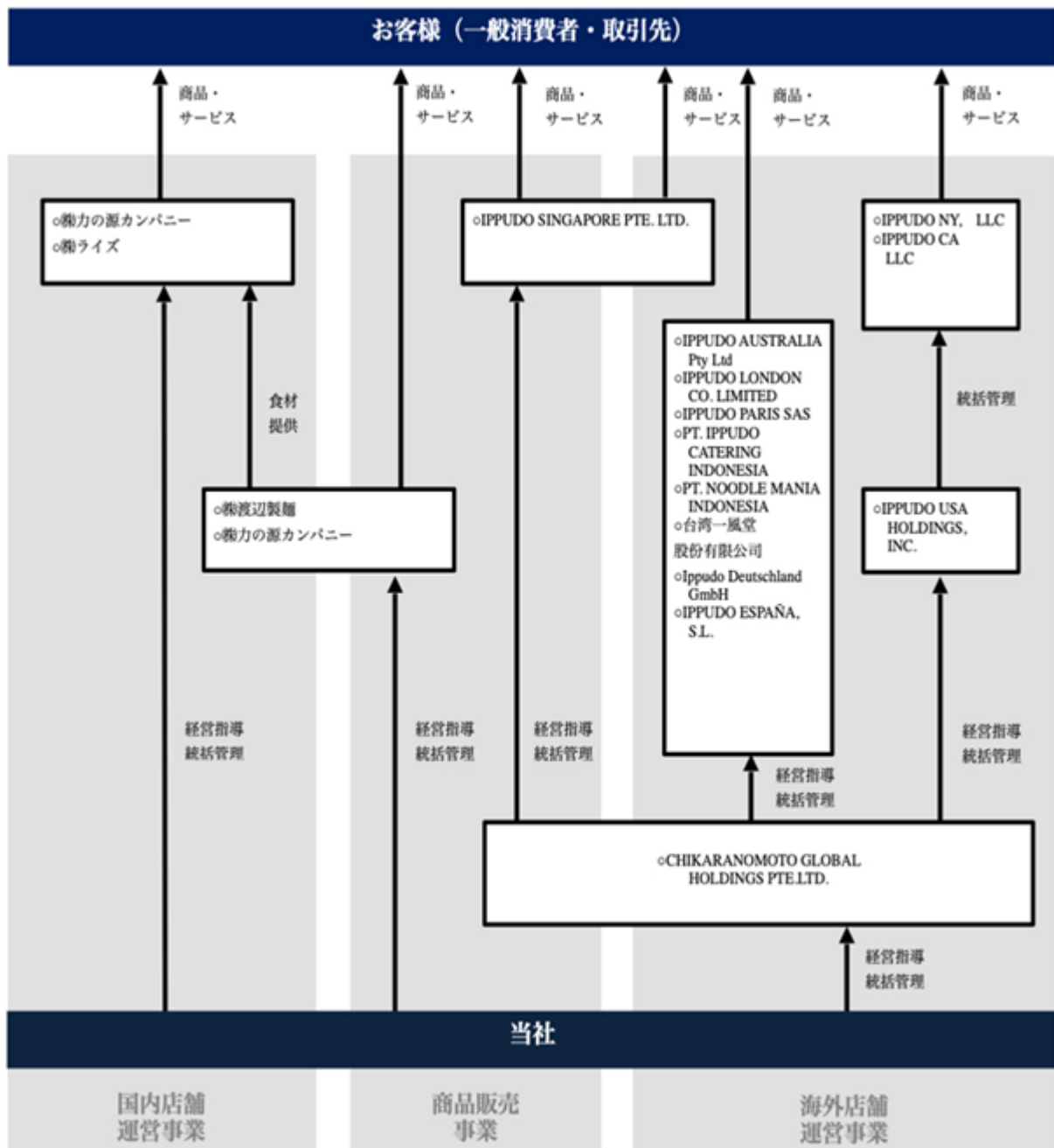
商品販売事業

商品販売事業におきましては、業務用を中心とした、「信州蕎麦」「うどん」「つゆ」「麺」「スープ」等の製造及び販売、「一風堂」の味をご家庭でもお楽しみ頂くことをコンセプトに開発しております「おうちでIPPUDOシリーズ」の展開並びに、自社サイト「一風堂オフィシャルオンラインストア」におけるEC事業を行っており、一般消費者から飲食企業に至るまで幅広い客層に対して商品を提供しております。また、暖簾分け（フランチャイズ）店舗への食材の販売、「一風堂」商標のライセンス供与や、シンガポールにおいては業務用食品の製造及び販売を行っております。

主要な運営会社は以下のとおりであります。

会社名	主な事業内容
(株) 渡辺製麺	業務用向け及び一般消費者向けの麺(そば、ラーメン、うどん等)、つゆ、調味料や「おうちでIPPUDOシリーズ」の製造及び販売 自社ECサイト「一風堂オフィシャルオンラインストア」における販売
(株) 力の源カンパニー	暖簾分け（フランチャイズ）店舗への食材の販売、「一風堂」商標のライセンス供与等によるロイヤリティ収入 業務用食品の製造及び販売
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールにおける業務用食品の製造及び販売

事業の系統図は次のとおりであります。



セグメント別及びエリア別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	エリア	2022年 3月末 店舗数	2023年 3月末 店舗数	2024年 3月末 店舗数	2025年 3月末 店舗数	2026年 3月末 店舗数
国内店舗運営事業	日本（注1）	143	139	145	156	173
海外店舗運営事業	アメリカ	12	11	11	10	11
	シンガポール	11	12	15	14	16
	オーストラリア（注2）	9	12	12	11	13
	イギリス	4	4	4	4	5
	フランス	3	3	5	5	5
	中国（含む香港）（注3）	28	22	17	14	11
	マレーシア（注3）	9	11	12	12	11
	台湾	14	17	18	19	19
	タイ（注3）	19	21	23	25	25
	フィリピン（注3）	11	10	11	11	12
	インドネシア	6	8	9	8	8
	ミャンマー（注3）	2	2	2	2	1
	ベトナム（注3）	2	2	1	3	4
	ニュージーランド（注3）	2	2	2	2	2
	スペイン	-	-	-	-	1
	小計（注4）	132	137	142	140	144
	合計	275	276	287	296	317

- （注）1. 2022年3月末で23店舗、2023年3月末で22店舗、2024年3月末で25店舗、2025年3月末で26店舗、2026年3月末で27店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
2. 2022年3月末で2店舗、2023年3月末で3店舗、2024年3月末で3店舗、2025年3月末で3店舗、2026年3月末で3店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
3. 海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗であります。
4. 海外店舗運営事業の店舗数につきましては、2025年12月末時点の店舗数で記載しております。
5. 商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

セグメント別及びブランド別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	ブランド名	2022年 3月末 店舗数	2023年 3月末 店舗数	2024年 3月末 店舗数	2025年 3月末 店舗数	2026年 3月末 店舗数
国内店舗運営事業	一風堂(注1)	100	106	117	134	143
	RAMEN EXPRESS	28	22	15	9	8
	五行(注2)	-	-	1	1	1
	そば蔵・そば茶屋	1	1	1	1	1
	名島亭	5	3	3	3	3
	因幡うどん	9	7	7	8	9
	その他	-	-	1	-	8
	小計	143	139	145	156	173
海外店舗運営事業	IPPUDO(注3)	120	126	131	132	131
	IPPUDO EXPRESS	5	5	4	1	1
	GOGYO(注3)	2	2	3	3	4
	KURO-OBI	5	4	4	2	1
	その他(注3)	-	-	-	2	7
	小計(注4)	132	137	142	140	144
合計		275	276	287	296	317

- (注) 1. 2022年3月末で23店舗、2023年3月末で22店舗、2024年3月末で25店舗、2025年3月末で26店舗、2026年3月末で26店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
2. 2024年3月末で1店舗、2025年3月末で1店舗、2026年3月末で1店舗のライセンス形態にて運営する店舗であります。
3. 海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗が含まれております。
4. 海外店舗運営事業の店舗数につきましては、2025年12月末時点の店舗数で記載しております。
5. 商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社力の源カンパニー (注)2、5、6	福岡県福岡市 中央区	100百万円	国内店舗運営 商品販売	100.0	経営指導 資金の援助 設備の賃貸 役員の兼任
株式会社渡辺製麺	長野県茅野市	85百万円	国内店舗運営 商品販売	100.0	経営指導 役員の兼任
株式会社ライズ (注)4、6	東京都大田区	3百万円	国内店舗運営	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. (注)2	シンガポール (シンガポール)	25,000千SGD	海外店舗運営	100.0	海外事業のライセンス 管理業務委託 経営指導 役員の兼任
IPPUDO USA HOLDINGS, INC. (注)2、4	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	資金の援助 役員の兼任
IPPUDO NY, LLC (注)2、4	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 債務保証 役員の兼任
IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD. (注)4	シンガポール (シンガポール)	1,500千SGD	海外店舗運営 商品販売	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 役員の兼任
IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd (注)2、4	オーストラリア (シドニー)	4,800千AUD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 債務保証 役員の兼任
IPPUDO LONDON CO. LIMITED (注)2、4	イギリス (ロンドン)	4,900千GBP	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与
IPPUDO PARIS SAS (注)2、4	フランス (パリ)	3,700千EUR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの 供与
IPPUDO CA LLC (注)2、4	アメリカ (カリフォルニア)	8,000千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの 供与 資金の援助 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
PT. IPPUDO CATERING INDONESIA (注)2、4	インドネシア (ジャカルタ)	42,680百万IDR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
PT. NOODLE MANIA INDONESIA (注)4	インドネシア (ジャカルタ)	10,000百万IDR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
台湾一風堂股份有限公司 (注)4	台湾 (台北)	45,000千TWD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
IPPUDO ESPAÑA, S.L. (注)4	スペイン (バルセロナ)	3千EUR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
Ippudo Deutschland GmbH (注)4	ドイツ (ベルリン)	25千EUR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.特定子会社であります。

3.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4.「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5.株式会社力の源カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	18,610,977千円
	経常利益	1,521,306 "
	当期純利益	1,019,302 "
	純資産額	2,719,969 "
	総資産額	8,618,490 "

6.2026年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社力の源カンパニーを吸収合併存続会社、株式会社ライズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、国内外における博多ラーメン専門店「一風堂」「IPPUDO」を中心とした複数ブランドの飲食店の展開を中核に、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手がける事業モデルの実現に向け、複数の事業をグローバルに展開しております。

当社グループは創業の精神である、「食を通して新しい価値を創造し「笑顔」と「ありがとう」とともに世界中に伝えていく。変わらないために変わり続ける。」をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の獲得と更なる企業価値の向上に尽力し、顧客及び株主等のステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重要視している経営指標は、売上高・営業利益・営業利益率・ROEであります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 国内事業基盤の強化

既存店の収益性向上が重要であるとの認識のもと、従来の人口密集地や集客力の高い商業施設に加え、都心部近郊の中商圏やロードサイドへの出店を積極的に行うとともに、将来の収益性の低下が見込まれる店舗や、不採算店舗の戦略的閉店、既存ブランドへの業態変更も進め、より高い収益体質へと改善していきます。因幡うどんや名島亭の出店エリア拡大等、新たな商圏への進出も進めてまいります。更なるQSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上と収益性向上のため、2026年4月より9店舗において接客力や製造力の強化を目的とした現場力推進ブロックを創設いたしました。接客力の向上や店舗内でのスープ製造を通じて、お客様の満足度と従業員のスキル向上を図るとともに、チャーハン自動調理器の導入等によるDX施策を組み合わせることで、新たな店舗価値の創出と収益性向上を目指してまいります。

商品においては、主力商品であるラーメンの継続的な改善を行うとともに、期間限定商品や店舗限定商品を発売し顧客の来店促進につなげてまいります。また、植物由来のプラントベースラーメンの販売や、食の多様化、原材料調達リスクの分散、持続可能な社会の実現のための商品開発を継続的に行ってまいります。

##### 海外事業の拡大

海外では、インフレや世界情勢が不安定なため、景気先行きに対する懸念はございますが、長期的には経済の成長が続き、中間所得層の増加に伴う消費意欲の向上により、飲食市場は拡大を続けていくと見込んでおります。日本食への「健康」「おいしさ」「文化」等の観点から関心は高く、今後も市場が拡大していくものと見込んでおります。

その中で当社は、直営エリアにおいては、フラッグシップ店の出店やセントラルキッチン等の導入コストがかかる初期フェーズを経て、店舗拡大フェーズへと移行しております。しかしながら、地政学リスクに起因する原材料価格やエネルギー価格の上昇、人件費の上昇、アメリカによる通商政策の不確実性やホルムズ海峡の物流リスク等、先行きが不透明な状況が継続しております。そのような状況でも事業拡大を加速させるため、商圏の変動に伴う出店エリアの見直しや、ハラル業態の「Ramen Mania」の出店拡大等、今まで培ってきたそれぞれの市場に合わせた商品開発や店舗開発、世界規模においてのブランド力の更なる向上に努めてまいります。

ライセンス事業においては、主にアジアの現地のパートナーの資本金力、マーケティング力、ネットワーク力を活用し、引き続き事業拡大を目指してまいります。

##### 商品販売事業の拡大

販売先としましては、規模が見込める国内の主要スーパー並びに、百貨店・空港等のお土産需要が見込まれる商圏、自社サイトを通じてEC市場での規模拡大を目指します。

海外においても一風堂関連商品に対して関心が高い水準にあることから、随時海外各市場においても同商品の導入を進めてまいります。

##### 人財の採用と教育

当社グループの競争力の源である店舗運営力の向上のためには、人財の育成こそが他社との差別化にもつながると考えており、国内外を問わず、人財採用の強化及び従業員満足度の向上を継続して行ってまいります。

日本のみならず、各先進国においても人口の高齢化や少子化の傾向は見受けられ、人財の確保において業界を問わず競争は激化しております。当社グループは、給与のベースアップ等により総報酬額の引き上げを行うとともに、働き方の多様性を確保するために、地域限定社員や契約社員の採用を推進しております。また、充実した研修制度により、継続的な雇用を実現するとともに、高いサービスレベルの維持と向上を図っております。さらには、グローバル人財を育成し、研鑽を積んだスタッフを海外に派遣することで、日本の接客レベルを全世界で実現してまいります。当社グループとしては、このような人財育成の取り組みを顧客満足度最大化のための最重要課題としてとらえ、全事業においてクオリティの高い商品及び接客を提供できるよう、継続的に従業員の教育を行ってまいります。

また、労働環境の改善の観点から、ITシステムの入替えによる店舗業務の自動化及び有給休暇取得の施策を進めております。AIやロボティクス技術導入による労働環境の改善も併せて検討しており、当社グループの人財がより働きやすい、将来に希望を持てる労働環境の構築とグローバルな人財の獲得に向けて投資を行ってまいります。

#### 衛生面の強化

近年、食の安心や安全に対する社会的なニーズは高まっております。日本における2021年6月のHACCP完全制度化等、原材料や提供商品のみならず、製造工程や物流の過程においても食の安全性に対する取り組みは必須となっております。当社グループでは、専門対策部署を設置し、工場から物流、店舗での保管や提供方法等、顧客へ商品が最終的に提供されるまでの全ての工程において最新の法令を遵守し、顧客に安全な食をお届けするべく、衛生管理マニュアルに基づき衛生管理・品質管理に努めております。

#### 食習慣の多様化

リモートワーク等の働き方の変容や、食品技術の向上に伴い、消費者の食習慣に変化の兆しが見られます。テイクアウトやデリバリーに加え、中食や冷凍食品の需要が非常に高まっており、この傾向は当分継続されると見込まれます。同時に、環境負荷の低減や持続可能な社会の実現を目指す世界的な取り組みは、食の市場に新たな需要を生み出しており、食に関する価値観の多様化や技術革新は今後一層加速していくと見込まれます。

当社グループにおいては、国内、海外ともにテイクアウトやデリバリーを継続いたします。また、既に展開している中食やEC事業の強化に加え、ラーメン自動調理機「Yo-Kai Express」事業への商品の供給ならびに開発を行うことで、顧客の来店以外での収益強化に努めます。

さらには、新しい食の提案として植物由来のプラントベースラーメンを国内及び海外で販売するなど、今後も多様化するニーズに応えるべく、ご来店いただいたお客様に向けてより一層満足いただけるよう、商品の開発及び改善をしてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

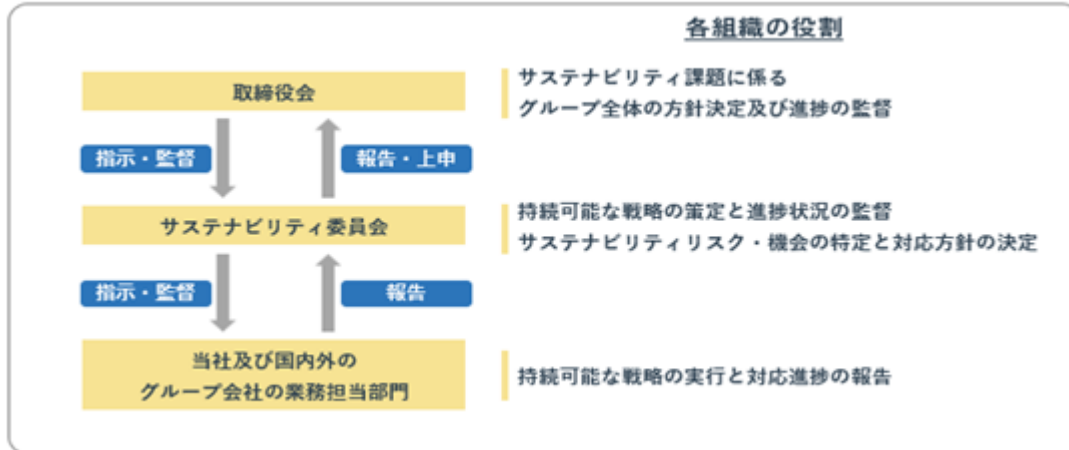
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(気候変動を含むサステナビリティに関する取組)

### (1) ガバナンス

当社グループは、環境・社会・ガバナンス等の中長期的なESG課題に経営レベルで継続的に議論し、対応をするため、「サステナビリティ委員会」(以下、同委員会)を2023年3月に設置いたしました。同委員会は代表取締役社長兼CEOを委員長とし、原則年に4回開催され、議論するテーマに応じて事業部の責任者を招集し、全社的に課題を検討いたします。また、同委員会にて審議された内容は取締役会にも報告され、取締役会はグループのESG課題解決に向けた対応の進捗をモニタリングいたします。

・当社サステナビリティ推進体制



・サステナビリティ委員会構成

役割	担当
委員長	代表取締役社長兼CEO
委員	常勤監査等委員、(株)力の源カンパニー取締役、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.取締役、(株)渡辺製麺取締役 各1名
事務局	法務グループ、IR室

### (2) 戦略

初年度のシナリオ分析として、SDGsの目標達成年である2030年時点を想定し、現状を上回る気候変動対策が行われず異常気象の激甚化が想定される「4 シナリオ」と、脱炭素に向けてより野心的な気候変動対策の実施が想定される「1.5 シナリオ(一部2 シナリオも併用)」を参考に、定性・定量の両面から考察を行いました。

・シナリオの世界観

項目	2 以下シナリオ	4 シナリオ
参照シナリオ	(2 シナリオ) IEASustainableDevelopmentScenario、IPCCRC2.6  (1.5 シナリオ) IEANetZeroEmissionsby2050	(4 シナリオ) IEAStatedPoliciesScenario、IPCCRC8.5
対象年	2030年時点	
想定される世界観	2100年時点において、産業革命時期比で1.5 未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ。カーボンニュートラル実現を目指し、気候変動問題を抑制するために現状以上の厳しい政策・法規制等が敷かれる	2100年時点において、産業革命時期比で3.2 ~5.4 (約4 )の平均気温上昇が想定されるシナリオ。気候変動問題を軽減するための積極的な政策法規制等は敷かれず、異常気象の激甚化が顕著に表れる

・シナリオ分析の結果、想定されたリスク・機会と当社対応

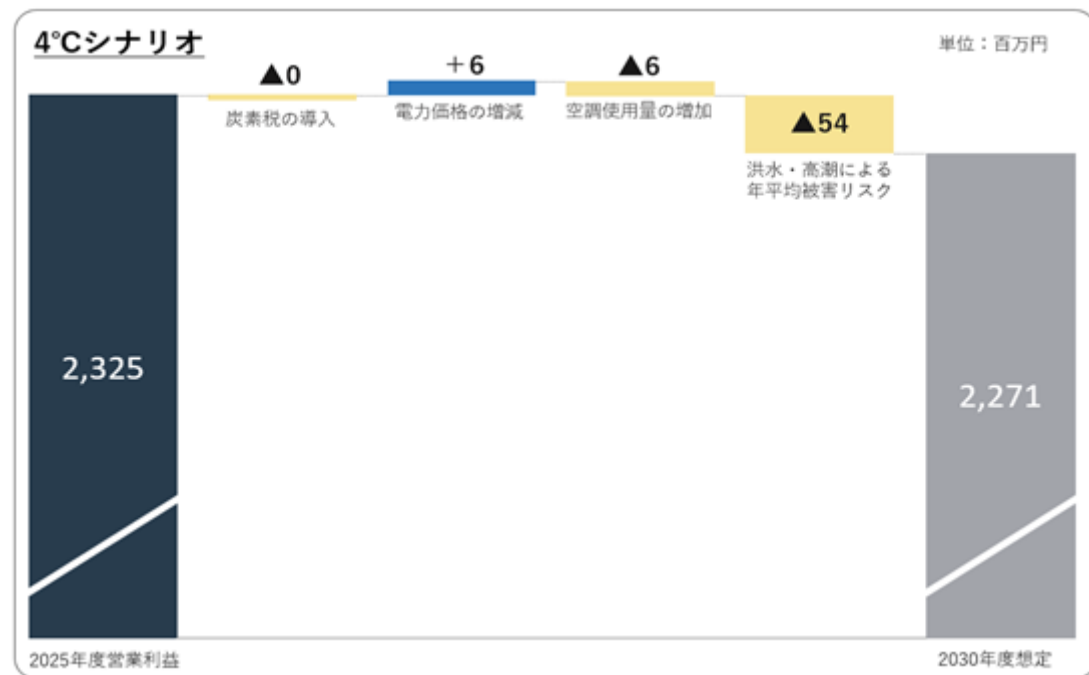
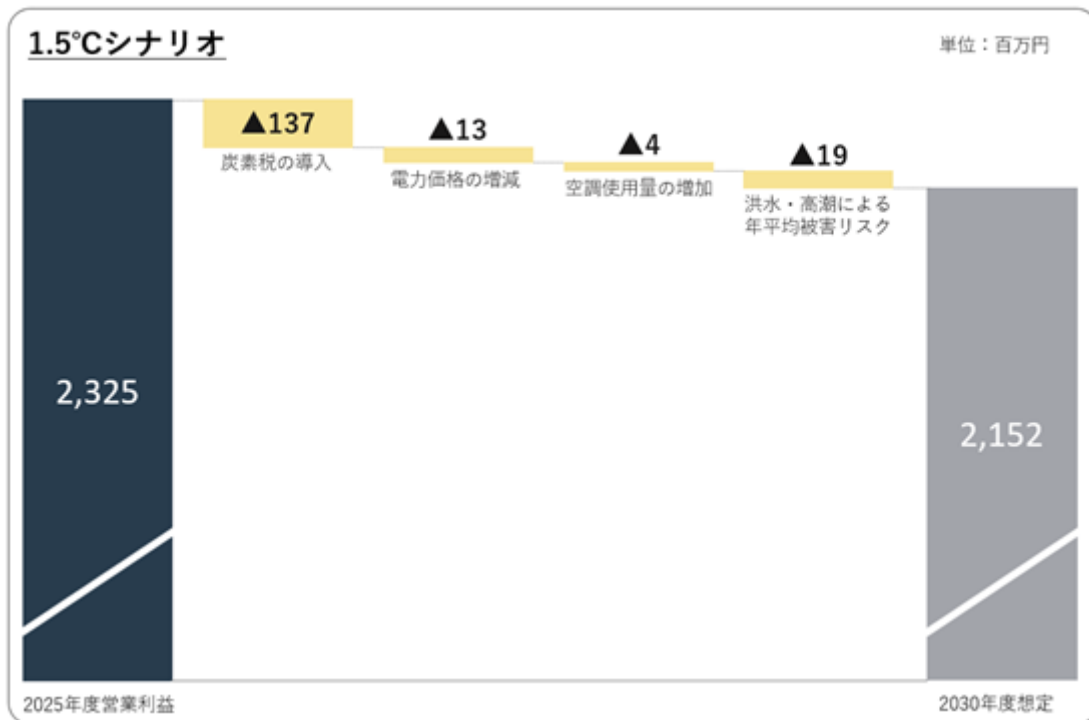
将来世界像	リスク・機会	想定される発生時期			想定される財務的影響	自社戦略
		短期	中期	長期		
移行リスク	(リスク/機会) ・気候変動に対する取り組みと情報開示が不十分である場合、顧客離れによる売上減少や投資家からの資金調達難が発生する				中	・環境保全型農業で生産されたお米を使用 ・一部を除く当社グループ店舗では、洗浄して再利用をするエコ箸を採用
	(リスク/機会) ・環境負荷軽減の観点から、畜産物の流通量が減少する一方で、エシカル消費に対応したレシピ開発により、新たな顧客創出に繋がる				中	・プラントベースフードの開発、販売 ・外食版サプライチェーンマネジメントの導入発注から商物流支払い登録までの一元管理によりコスト削減を図る
	(リスク) ・再生可能エネルギー導入に伴い、オフィスや営業所においてエネルギーコストの増加や設備投資コストが発生する				大	・オフィス/店舗でのLED照明活用 ・こまめな節電活動
	(リスク) ・廃棄物を抑制するために、食品ロスに関する法規制が強化された場合、対応コストが増加する				中	・消費期限がより長くなるよう工夫して梱包された食材の仕入れや、トッピングには使わない部分のチャーシューを活用したメニューの販売、料理の残量を計測し残量削減に取り組む ・残渣やラードなど、食品廃棄物を元にしたバイオディーゼル技術への貢献による収益機会の増加
	(リスク) ・プラスチック製容器やカトラリーの使用に関する規制が生じ、代替品への変更などの対応コストが増加する				中	・化石燃料を原料としたプラスチック製品を紙製品やセルロースファイバーを使用したものに順次切り替え、プラスチック使用量を減少
	(リスク) ・化石燃料(ガス)の使用規制に伴い、現行の調理器具、調理方法が使用できなくなり、新たに対応コストが増加する				小	・IH機器等の燃料を使用しない機器の導入によりガス使用量を減少
	(リスク) ・炭素税の導入により、電気・ガスの使用等により排出したGHG排出量に応じて、課税コストが増加する				中	・再生可能エネルギー導入等により、GHG排出量を減らし、税負担軽減を図る

将来世界像	リスク・機会	想定される発生時期			想定される財務的影響	自社戦略
		短期	中期	長期		
物理リスク	(リスク) 異常気象の激化により、以下が発生することにより支出の増加及び収益機会の損失が発生する ・サプライチェーンの寸断による、原材料調達難や出荷の停止 ・異常気象に伴う来客数の減少 ・オフィス、店舗、工場の被災による営業活動の停止				中	・取引先と連携を取り、仕入先や取引する地域を増やすことで安定を図る ・販売チャネル等の見直しを行い、収益安定を図る ・BCPの策定により、営業活動停止リスクを最小限に抑える
	(リスク) ・熱波及び干ばつの影響により原材料(農作物)生産量が減少し、調達難やコスト増加が発生する				大	・取引先と連携を取り、仕入先や取引する地域を増やすことで安定を図る
	(リスク) ・平均気温の上昇に伴う、空調コストの増加及び冷蔵、冷凍庫への設備費用が増加する ・平均気温の上昇に伴い、食品の保存環境に影響を及ぼし、消費期限が短縮され、食品ロスや提供方法の変更など対応コストが発生する				大	・再生可能エネルギーの導入を含む、水道光熱費削減の取り組みを実施する
	(リスク) ・降水パターンが変化することで、原材料(農作物)の安定した調達が困難となり、対応コストが発生する ・畜産飼料となる小麦などの食物の生育不良に伴い、畜産の流通量減少などが発生し、調達コストが増加する				大	・外食版サプライチェーンマネジメントの導入 発注から商物流支払い登録までの一元管理によりコスト削減を図る ・使用する部位を増やすことで、仕入量の安定を図る
	(リスク) ・海産資源の生態系の変化により、漁獲量の減少及び原料価格の上昇が生じる				小	・仕入先の増加、事前に仕入量を予約する
	(リスク) ・害虫が発生することで、原材料(農作物)の安定した調達が困難となり、対応コストが発生する				中	・取引先と連携を取り、仕入先や取引する地域を増やすことで安定を図る
	(リスク) ・節足動物の生育地域拡大に伴い、マラリア等の感染症増加や気温上昇による国内の感染症流行状況が変化し、来客数の減少や店舗運営に影響が生じる。また、畜産を媒介とした感染症の増加によって、原材料の流通に影響が発生する				中	・乾麺タイプのプラントベース白丸・赤丸の販売開始ECサイトにて各種限定商品やオリジナル商品の国内外での販売

## ・財務インパクトの試算

リスクとして想定された一部項目 について、当社事業への影響を定量的に計るため財務インパクトの試算を行いました。

( ) 将来予測値及び自社実績値から定量的な分析が可能と判断したもの



リスク項目	試算内容
炭素税の導入	当社GHG排出量及び将来の炭素税価格から試算
電力価格の増減	当社電力使用量及び将来の電力価格から試算
空調使用量の増加	当社電力使用量及び将来の電力価格・空調使用量増加率から試算
洪水・高潮による年平均被害リスク	治水経済調査マニュアル(国土交通省)に基づき、拠点ごとに災害による被害額を試算。被害情報(被害率や営業停止停滞日数)はハザードマップにて拠点ごとに特定

シナリオ分析の結果、当社事業継続に重大な影響を及ぼすリスクは想定されませんでした。ただし、4 シナリオ及び1.5 シナリオの両シナリオにおいて、気候変動による異常気象の増加は想定されており、国内外に広く店舗を展開する当社事業においては物理的な被害を受ける可能性が高いだけでなく、当社商品の原材料である小麦をはじめとした農作物や畜産の生育状況に影響を与えるため、最も重大なリスクとなると想定をいたしました。

今後、シナリオ分析の結果を基に店舗展開や調達面など、現状の事業戦略で考慮すべき要素について検討を重ねるとともに、プラントベースフードの開発や商品製造時の残渣の有効活用など、「食を通して新しい価値を創造し『笑顔』と『ありがとう』とともに世界中に伝えていく。」ことを創業の精神に掲げる企業として、社会や環境に貢献できる取り組みを積極的に行ってまいります。

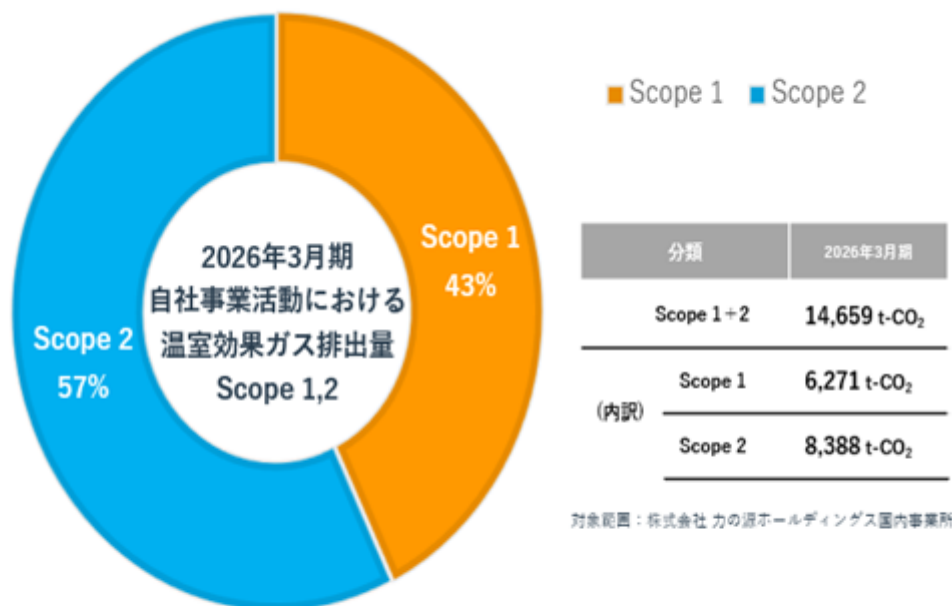
### (3) リスク管理

当社グループでは、気候関連リスクについて、サステナビリティ委員会にてリスクの抽出を行ってまいります。サステナビリティ委員会にて審議・特定されたリスクは取締役会に報告され、その他事業リスクと相対的な評価を行い、全社的なリスク管理プロセスと統合をしております。また、取締役会にて自社の事業活動に大きく影響を及ぼすと評価された重要なリスクについては、取締役会にてその対応方針を検討するとともに、関連部署に指示を行い、その進捗については取締役会が定期的なモニタリングを行ってまいります。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、自社事業活動により発生する温室効果ガス排出量について、環境経営推進を測るための指標としております。該当年度は算定可能な国内事業所にてScope1、Scope2の算定を行いました。今後、算定範囲の拡大やScope3の算定を検討するとともに、パリ協定で掲げられた目標を参考に、中長期的な目標を検討してまいります。

- ・ 自社事業活動における温室効果ガス排出量



Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)  
Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

(人的資本に関する方針)

当社グループの競争力の源である店舗運営力の向上のためには、人財の育成こそが他社との差別化にもつながると考えており、国内外を問わず、人財採用の強化及び従業員満足度の向上を継続して行ってまいります。

(1) ガバナンス

当社グループにおいて、サステナビリティ委員会が、当社グループにおける企業価値向上に向けた人的資本分野での課題及び克服に向けた取り組み、指標及び目標設定等について議論を行い、同委員会にて審議された内容は取締役会にも報告され、取締役会はグループの人的資本に関する対応の進捗をモニタリングいたします。

(2) 戦略

採用方針

日本のみならず、各先進国においても人口の高齢化や少子化の傾向は見受けられ、人財の確保において業界を問わず競争は激化しております。当社グループは、給与のベースアップ等により総報酬額の引き上げを行うとともに、働き方の多様性を確保するために、地域限定社員や契約社員の採用を推進しております。

人財育成に関する方針

充実した研修制度により、継続的な雇用を実現するとともに、高いサービスレベルの維持と向上を図っております。さらには、グローバル人財を育成し、研鑽を積んだスタッフを海外に派遣することで、日本の接客レベルを全世界で実現してまいります。当社グループとしては、このような人財育成の取り組みを顧客満足度最大化のための重要課題としてとらえ、全事業においてクオリティの高い商品及び接客を提供できるよう、継続的に従業員の教育を行ってまいります。

多様な人財が活躍できる社内環境整備に関する方針

労働環境の改善の観点から、ITシステムの入替えによる店舗業務の自動化及び有給休暇取得の施策を進めております。AIやロボティクス技術導入による労働環境の改善も併せて検討しており、当社グループの人財がより働きやすい、将来に希望を持てる労働環境の構築とグローバルな人財の獲得に向けて投資を行ってまいります。

(3) リスク管理

人的資本に伴うリスクは、サステナビリティ委員会にて評価・分析されます。サステナビリティ委員会で評価・分析されたリスクを、取締役会に報告することとしています。

(4) 人的資本に関する指標と目標

当社グループにおける、国内外を問わず、人財採用の強化及び従業員満足度の向上を継続的にっていくという方針及びその社内環境整備に関する方針に関する指標としては、今後のグローバルでの人財採用の状況や国内と海外の相違を踏まえつつ、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2030年3月末時点で40.0%以上	33.8%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月末時点で100.0%	93.8%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、当社株式投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

#### (1) 国内外食業界の動向及び競争激化について

当社グループの属する国内外食産業市場は、人口の減少や高齢化並びに少子化の影響もあり市場規模の拡大に大きな期待ができない状態にあるなか、多種多様な業態の参入により競争が激化しております。また、コンビニエンスストアを中心とする中食との競争も激化しております。これらの競合の動向や外食市場の縮小等により、来客数が減少した場合には、当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

#### (2) 国内外における業績の季節変動等について

当社グループは、創業以来、飲食店の経営を中心に事業を展開しており、主たる事業は、外食店舗運営事業であります。従って、当社グループの業績は外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

加えて、当社グループの店舗の売上高及び業績は、1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。具体的には、国内においては、春休み（3月）、ゴールデンウィーク（5月）、夏休み（7～8月）及び年末年始（12～1月）などの繁忙期に売上高が増加する一方、梅雨シーズンなどの閑散期には売上高が落ち込む傾向があります。海外においても、展開する国ごとの気候・天候、特有のイベント、休暇、生活習慣等により売上高が変動します。

また、繁忙期に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響が及んだ場合や新規出店が閑散期と重なり、かつ多数出店することによるオープン時の一時費用の負担割合が売上高に比して高くなった場合には、当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

#### (3) 国内店舗展開と出店戦略について

当社グループは、国内においては、主に直営による店舗展開を行っており、今後も立地、賃借条件、店舗の採算性などを勘案し積極的に出店を行っていく方針であります。しかしながら、当社グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合や、工事等の遅れによりオープンが遅延した場合には、当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

#### (4) 海外事業展開について

当社グループは、欧米・アジア地域を中心に積極的に店舗展開を進めております。進出国における政情、経済、法規制、慣習等といった特有のントリーリスク及び工事等の遅れが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外においては当社グループ子会社が運営する直営店舗のほかに、当社とライセンス契約を締結した現地パートナー企業が店舗を運営する形態がありますが、パートナー企業の業績の悪化及び出店計画の遅れ等が生じた場合、店舗売上やロイヤリティ収入が減少すること等により当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

#### (5) 商標権について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標を取得することを基本方針とし、これら商標権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの運営する店舗の名称や商品の内容、店舗デザイン等が模倣されることによるブランド力の低下や第三者の有する先行商標との類似等の理由により、第三者から当社グループへの商標権の侵害等にかかる損害賠償、商標の使用停止などの請求があり、仮にこれらの請求が認められた場合には、当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

#### (6) 敷金・保証金・建設協力金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金、差入保証金及び建設協力金を支払っております。賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の財政状態の著しい悪化等により、敷金、差入保証金及び建設協力金の一部又は全部が回収不能になった場合は、当社グループの経常利益及び当期純利益が減少し、財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外店舗展開における営業権（キーマネー）について

当社グループが出店する欧州の一部の国においては、店舗物件の取得の際に、多額の営業権（キーマネー）の支払いが発生することがあります。キーマネーとは、出店しようとする店舗物件の前の運営者（前テナント）が設定する当該店舗に紐付いた権利であり、当該店舗への出店において、前テナントからの譲受が必要となります。その価格は、店舗立地、賃貸借契約の残存期間、店舗の過去の業績、家賃、近隣における取引事例などを勘案したうえで、前テナントとの交渉により確定します。なお、当社グループが移転、退店する場合には、キーマネーを譲渡し、投資資金の回収に充てることとなります。

その価格の増減により、出店時の投資額の増加や、退店時の譲渡価格の減少が生じ、当社グループの財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達環境リスクについて

当社グループでは、原材料の調達については、外食企業として、食の安心・安全を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかしながら、疫病や天候不順、世界的な需給バランスの変動、各国における輸入制限等の規制により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じることや仕入価格が高騰し、当社グループの営業利益が減少する可能性があります。

(9) 各種法的規制等について

当社グループでは、ラーメン店を中心に複数の飲食店を運営しており、「食品衛生法」、「労働基準法」、「食品表示法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「独占禁止法」、「中小小売商業振興法」、「ハラスメントに関する法律」等の多岐にわたる法的規制を受けております。重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法的規制の改正に対応するための新たな費用が発生する場合には、当社の売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

(10) アルバイト就業者に対する社会保険加入義務化について

当社グループは、国内においては、店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入の要件を満たすアルバイト就業者においては、全てに加入を義務付けております。しかしながら、今後、アルバイト就業者への社会保険適用範囲の拡大などの法改正が実施された場合、社会保険料負担の増加等により、人件費が上昇し当社グループの営業利益が減少する可能性があります。また海外においても、医療保険制度等の変更等によって、社会保険料ほか各種負担金が増加することで、当社グループの営業利益が減少する可能性があります。

(11) 店舗の衛生管理について

当社グループでは、食品衛生とは、安心・安全な商品をお客様に提供することと考えております。各店舗での適正な食材管理及び衛生管理を徹底するとともに、衛生専門部署を設置し清潔な店舗づくりに努めております。しかしながら、当社グループにおいて、万一、食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、すでに減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく低下した場合には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債依存度について

当社グループは、出店資金を主に銀行借入により調達しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は2,056百万円であり、有利子負債依存度は10.2%となっております。

現在は、変動金利と固定金利を組み合わせる形で、長期借入金により資金を調達しております。銀行借入時の金利は、大幅な上昇懸念はないことが想定され、一定期間においては金利変動による影響は軽微であると考えておりますが、金利動向及び金融情勢等により当社グループの経常利益が減少し、事業展開にも影響を受ける可能性があります。

なお、有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金（1年以内返済予定を含む）、短期及び長期リース債務（1年以内返済予定を含む）の合計額であります。

(14) 為替変動リスクについて

当社グループは、グローバルに事業展開を図っており、海外子会社からのロイヤリティ収入等の外貨建売上債権が発生するほか、特に新規エリアへの進出時には、設備投資資金として海外子会社への貸付金が発生するため、決算期末における換算差額が為替差損益として発生します。また、連結財務諸表作成時には、海外連結子会社の財務諸表は、決算時又は期中平均の為替レートで換算されることとなります。

当社グループでは、海外子会社への投資資金の一部の貸付金をデット・エクイティー・スワップ等の手法により出資に切り替えるなどの方法で、為替差損の発生リスクの軽減を図っておりますが、今後、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定人物への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、ファウンダー（創業者）である代表取締役会長兼Founder河原成美に依存する部分が相応にあります。当社グループでは組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、ファウンダーに過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由によりファウンダーが当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人財の確保及び育成について

当社グループは、積極的な国内外への出店を行っており、人財の育成と人財確保を積極的に行っていくことが重要であります。当社グループの理念を理解し、賛同した人財の確保が重要となっており、新卒採用だけでなく中途採用、アルバイトからの社員登用も含めて人財の獲得を進めてまいります。したがって、人財確保ならびに人財育成が順調に進まない場合には、店舗におけるサービスレベルの維持や店舗展開が計画通りできず、当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

(17) SNS等の利用に伴う風評被害について

SNSやインターネットを利用した不適切な情報発信に伴う被害として、飲食店の従業員による不適切な情報発信のほか、昨今では、店舗に来店した顧客による迷惑行為の配信が増加しております。当社グループでは、従業員に対し、情報発信に係るガイドラインを設ける等の対策をしておりますが、従業員や顧客による不適切な情報発信がなされた場合には、当社グループが運営するブランドの価値が棄損され、当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

(18) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外において店舗及び工場を運営しており、地震や台風等の自然災害により、店舗営業、工場生産、物流といった諸機能が停止状態に陥った場合、商品供給ができない可能性があります。また、動物特有の感染症や伝染病等が発生した場合、客数の減少、仕入コストの上昇、安全衛生の強化施策費の増加等により、当社グループの売上高及び営業利益が減少する可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢に起因する原材料及びエネルギー価格の高止まり、賃上げや労働人口の減少による人件費の上昇、アメリカによる関税政策に起因する世界的なインフレによる景気減速懸念等、先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループの属する外食産業について、国内においては、東アジア・欧米豪を中心にインバウンド消費が底堅く推移していることや、所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直し等により経済活動が活発になっている一方で、中国からのインバウンドの減少が顕在化していることや、原材料及びエネルギー価格の上昇、長期間に及ぶ円安による輸入コスト増加等による物価高騰に伴う景気減速の懸念、人手不足等による人件費の上昇が重なり、引き続き厳しい経済状況にあります。海外においては、地政学的な不安定要素において、原材料及びエネルギー価格の高騰が続いております。主要国では利下げ局面に転じつつあるものの、アメリカによる関税政策に伴うインフレ懸念等、引き続き注視が必要な状況にある点は国内と同様であります。

このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために変わり続ける。」という企業理念に基づき企業活動を行っており、2025年10月16日に主力ブランドである一風堂が、皆様のご支援に支えられ創業40周年を迎えました。国内においては、新規出店が順調に進んでいることや、店舗限定商品の増加、「太つけ麺」、「冷やかかけ中華そば」、「油そば」、「味噌赤丸」、「麻辣玉」等のシーズナル商品の販売、創業40周年を記念した「高濃度BRIXラーメン」、「U400」やコラボラーメンの販売、メディア露出等が集客につながりました。2025年4月には、因幡うどんが福岡県外初進出となる「ハラカド店」をオープン、2025年12月には、一風堂が鹿児島県初出店となる「アミュプラザ鹿児島店」をオープンし、メディアに多く取り上げられました。また、従業員のベースアップ等を実施しておりますが、2023年10月の商品リニューアルを兼ねた値上げ以降、約2年半にわたり値上げは実施しておりません。更なるQSC（商品の品質、サービス、清潔さ）の向上と収益性向上のため、2026年4月より9店舗において接客力や製造力の強化を目的とした現場力推進ブロックを創設いたしました。接客力の向上や店舗内でのスープ製造を通じて、お客様の満足度と従業員のスキル向上を図るとともに、チャーハン自動調理器の導入等によるDX施策を組み合わせることで、新たな店舗価値の創出と収益性向上を目指してまいります。

海外においては、引き続きインフレによる原材料価格や人件費、家賃等のコストが増加しております。世界各地で景気は不安定であり、外食に対する消費マインドは低下しております。また記録的な異常気象やデモ等による治安悪化により、来店客数がいくつかの主要拠点において前年同期比で減少しております。また創業40周年に合わせ、各国にて記念イベントを開催いたしました。当期は、既存店の改善及びビジネスモデルの修正に注力し新規出店は慎重に判断いたしました。収益性改善のため、シフト調整や原材料の見直し等の取組みにより、コスト削減を進めており、効果が徐々に顕在化しております。また、2025年9月に新規国となりますスペインでの新規出店や、2025年10月にインドネシアにおけるハラル業態の新規出店等、新規エリアや新規市場での事業拡大を図っております。更なる展開に向けて、海外研修制度等を通じて、人材育成を進めております。

商品販売につきましては、看板商品の一風堂おみやげラーメンのリニューアルを実施いたしました。引き続き、国内では一風堂関連商品のB2B営業の強化を行うとともに、海外では、食の多様性に対応した「プラントベース白丸・赤丸」乾麺タイプ等の販売について既存展開国の強化及び新規国への販路拡大に取り組んでおり、当期はアメリカや台湾、韓国等の量販店向けに取引を開始いたしました。

当連結会計年度末の店舗数はライセンス形態での展開を含め、当社グループ合計で317店舗（国内173店舗、海外144店舗、前期末比国内17店舗増、海外4店舗増）となりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,530百万円増加し、20,071百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、7,958百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,451百万円増加し、12,112百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高36,261百万円（前期比6.1%増）、営業利益2,325百万円（前期比17.3%減）、経常利益2,582百万円（前期比9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,829百万円（前期比4.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内店舗運営事業につきましては、売上高17,417百万円（前期比12.0%増）、セグメント損益は1,447百万円の利益（前期比6.5%減）となりました。

海外店舗運営事業につきましては、売上高14,427百万円（前期比1.8%減）、セグメント損益は870百万円の利益（前期比22.6%減）となりました。

商品販売事業につきましては、売上高4,416百万円（前期比12.7%増）、セグメント損益は562百万円の利益（前期比9.6%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,001百万円となり、前連結会計年度末に比べ503百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は2,778百万円（前連結会計年度は3,083百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,641百万円の計上、減価償却費941百万円及び減損損失214百万円等の非資金的費用の計上があった一方で、法人税等の支払額558百万円を計上したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は1,232百万円（前連結会計年度は1,588百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,383百万円があったものの、定期預金の預入による支出1,341百万円、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1,436百万円があったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は1,120百万円（前連結会計年度は828百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の借入れ返済による純支出548百万円、配当金の支払574百万円があったこと等によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業(千円)	-	-
海外店舗運営事業(千円)	-	-
商品販売事業(千円)	1,267,811	109.9%
合計(千円)	1,267,811	109.9%

(注) 1.金額は、製造原価によっております。

2.国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業は、店舗運営が主であり生産を行っておりません。

b.仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業(千円)	4,843,828	113.5%
海外店舗運営事業(千円)	3,346,438	95.5%
商品販売事業(千円)	1,435,641	117.4%
合計(千円)	9,625,908	107.0%

(注)金額は、仕入価格によっております。

c.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業(千円)	17,417,052	112.0%
海外店舗運営事業(千円)	14,427,901	98.2%
商品販売事業(千円)	4,416,849	112.7%
合計(千円)	36,261,804	106.1%

(注)当社の主要顧客は個人のため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は作成しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、固定資産の減損処理につきましては、「3. 事業等のリスク(12) 固定資産の減損会計について」の記載に関連する会計処理であり、会社運営・業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項として認識しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,530百万円増加し20,071百万円となりました。これは主に、現金及び預金が438百万円増加したこと、棚卸資産が123百万円増加したこと、有形固定資産が268百万円増加したこと、敷金及び保証金が248百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し7,958百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が85百万円増加したこと、未払金が85百万円増加したこと、未払法人税等が371百万円増加したこと、株主優待引当金が104百万円増加した一方、有利子負債が553百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,451百万円増加し12,112百万円となり、自己資本比率は60.3%となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,829百万円増加したこと、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が2百万円増加したこと、為替換算調整勘定が164百万円増加したものの、配当金の支払いによる利益剰余金が574百万円減少したこと、自己株式を27百万円処分したこと等によるものであります。

## 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は36,261百万円(前期比6.1%増)となりました。

国内については、新規に13店舗を出店したこと、M&Aにより8店舗が当社グループに加わったほか、定借満了した店舗、将来の収益性低下が見込まれる店舗、不採算の店舗等の戦略的閉店を4店舗行った結果、前期比17店舗増加いたしました。このほか、2025年10月の一風堂創業40周年を記念した限定ラーメンの販売、期間限定商品・店舗限定商品の増加、メディア露出の増加が集客につながりました。海外については、世界経済の成長率鈍化や地政学的な不安定要素に伴うエネルギー・物流コストの高止まり、記録的な異常気象やデモ等による治安悪化により来店客数が前年同期比で減少したことで、売上高が前年同期比で減少いたしました。商品販売については、一風堂関連商品のB2B販売が国内及び海外にて好調に推移いたしました。以上の結果、国内店舗運営事業の売上高は前期比12.0%増、海外店舗運営事業の売上高は前期比1.8%減、商品販売事業の売上高は前期比12.7%増となりました。

## (営業損益)

当連結会計年度の営業利益は2,325百万円(前期比17.3%減)となりました。

国内店舗運営事業においては、所得環境の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド消費の底堅い推移により増収となりましたが、原材料価格や物流費、人件費等のコスト増加に加え、猛暑・残暑等の気候変動による既存店来店客数の減少により、営業利益は悪化いたしました。なお、チャーハン自動調理器の活用等のDX施策を継続して推進いたしました。海外店舗運営事業においては、引き続きインフレによる原材料価格の高騰や賃金・地代家賃等のコスト上昇に加え、世界経済の成長率鈍化や異常気象・治安悪化による来店客数の減少、新規国・新規エリア開発に伴う初期コストの計上等により、大幅な減益となりました。商品販売事業においては、看板商品である一風堂おみやげラーメンのリニューアルや国内B2B営業の強化、海外量販店向け販路拡大への取り組みが貢献し、増益となりました。

## (経常損益)

当連結会計年度の経常利益は2,582百万円(前期比9.1%減)となりました。これは主に、為替差益159百万円及び受取利息や賃貸収入等の営業外収益408百万円を計上した一方で、賃貸収入原価124百万円等の営業外費用を計上したことで、営業利益2,325百万円から257百万円の増加となりました。

## (税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は2,641百万円(前期比0.7%増)となりました。これは主に、固定資産売却益等により特別利益379百万円を計上した一方で、減損損失及び固定資産除却損等により特別損失を320百万円計上したことにより、経常利益2,582百万円から58百万円の増加となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,829百万円(前期比4.0%増)となりました。これは、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額を812百万円計上したことによるもので、税金等調整前当期純利益2,641百万円から812百万円の減少となりました。

## セグメント別の業績の概況

## &lt;国内店舗運営事業&gt;

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランドにおいて12店舗、「因幡うどん」ブランドにおいて1店舗出店した一方で、「一風堂」ブランドにおいて4店舗閉店したこと、M&Aにより「楓」ブランドにおいて6店舗、「奏」ブランドにおいて2店舗追加されたことから、当連結会計年度末の店舗数は173店舗(前期末比17店舗増)となりました。また、「RAMEN EXPRESS」ブランドにおいて1店舗、「名島亭」ブランドにおいて1店舗を「一風堂」へ、「一風堂」ブランドにおいて1店舗を「名島亭」ブランドへ業態変更を行っております。新規の地方都市への出店など、各商圈の変動に合わせて出店エリアを拡大しております。

当セグメントの状況は、所得環境の改善による個人消費の持ち直しによる人流の増加や、東アジア・欧米豪を中心にインバウンド消費が底堅く推移したことが、売上に貢献いたしました。新規出店が順調に推移していることや、創業40周年を記念した限定ラーメンの販売、期間限定商品の増加、メディアへの露出増加が集客につながりました。しかしながら、中国からのインバウンドの減少が顕在化していることや、原材料価格や物流費、人件費等のコスト増加、猛暑や残暑等の気候変動による既存店来店客数減少により、営業利益は悪化いたしました。更なるQSC(商品の品質、サービス、清潔さ)の向上と収益性向上のため、2026年4月より9店舗において接客力や製造力の強化を目的とした現場力推進ブロックを創設いたしました。接客力の向上や店舗内でのスープ製造を通じて、お客様の満足度と従業員のスキル向上を図るとともに、チャーハン自動調理器の導入等によるDX施策を組み合わせることで、新たな店舗価値の創出と収益性向上を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,417百万円（前期比12.0%増）、セグメント損益は1,447百万円の利益（前期比6.5%減）となりました。

#### < 海外店舗運営事業 >

海外店舗運営事業につきましては、シンガポールに2店舗、オーストラリアに2店舗、アメリカに2店舗、台湾に2店舗、イギリスに1店舗、インドネシアに1店舗、スペインに1店舗、タイに2店舗、中国に1店舗、フィリピンに1店舗、ベトナムに1店舗出店した一方で、台湾で2店舗、アメリカで1店舗、インドネシアで1店舗、香港で2店舗、中国で2店舗、タイで2店舗、マレーシアで1店舗、ミャンマーで1店舗閉店したことから、当連結会計年度末の店舗数は144店舗（前期末比4店舗増）となりました。また、アメリカにおいて「IPPUDO」ブランド1店舗を「ippudo V」ブランドに、タイにおいて「IPPUDO」ブランド1店舗を「Ramen Ne0」ブランドへ業態を変更しております。

当連結会計年度の当セグメントにおける対象期間（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の状況は、インフレの影響により原材料価格の高騰や、賃金・地代家賃等のコスト上昇に見舞われました。それに伴い、価格改定やメニュー変更、人員配置等の見直しにより、コスト削減を実施いたしました。しかしながら、世界経済の成長率鈍化や、地政学要因に伴うエネルギー・物流コストの高止まり、各国の異常気象、治安動向の影響により来店客数が減少し売上高が前年同期比で減少したことで、営業利益率は悪化いたしました。また新規国や商圈の変動に伴う新規エリア開発の初期コストの計上や、計画に見込んでおりました新規出店が遅延したことによるコスト増加も営業利益に影響いたしました。新規国として「IPPUDO」をスペインに出店し、また新規ブランドでハラル業態の「Ramen Mania」を、インドネシアに出店いたしました。引き続き、各国における商圈の変動や市場ニーズを調査し、新規出店及びブランド戦略を検討してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、14,427百万円（前期比1.8%減）、セグメント損益は870百万円の利益（前期比22.6%減）となりました。

#### < 商品販売事業 >

商品販売事業につきましては、看板商品である一風堂おみやげラーメンをリニューアルいたしました。また、コンビニエンスストアや食品メーカーとのコラボ商品による認知度向上及び販路拡大を進めてまいりました。海外においては、アメリカや台湾、韓国等の量販店向けに取引を開始しており、引き続き、主力の一風堂商品のラインナップ及び販売チャネルの拡大、新規国との取引拡大に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,416百万円（前期比12.7%増）、セグメント損益は562百万円の利益（前期比9.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループ資金需要は主に新店資金と事業活動に必要な運転資金であります。これらの資金調達は営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入等の方法により行っております。

当連結会計年度においては、金融機関より短期借入金140百万円、長期借入金600百万円を調達しております。また、期末日現在の現金及び現金同等物の残高は7,001百万円であり、当座貸越契約の未実行残高は910百万円であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、国内外ともに新規出店を進めており、売上高・営業利益・営業利益率・ROEを経営指標とし、各指標の向上を目指しております。

各指標の進捗状況は下記のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	31,776百万円	34,166百万円	36,261百万円
営業利益	3,296百万円	2,809百万円	2,325百万円
営業利益率	10.4%	8.2%	6.4%
ROE	25.9%	17.6%	16.1%

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは創業の精神である、「食を通して新しい価値を創造し「笑顔」と「ありがとう」とともに世界中に伝えていく。変わらないために変わり続ける。」をグローバルに実現するために、ひとりのお客様に一杯のラーメンを通じて、真心をこめて商品やサービスを提供しております。2026年3月31日現在では日本国内にて173店舗、欧米やアジアを中心に海外16の国と地域で144店舗、合わせて317店舗を展開しております。そのために、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で記載した課題を克服し、今後もラーメンとともに「笑顔とありがとう」を伝え、顧客満足度向上への取り組みに注力してまいります。加えて、出店数を増加させることで事業を拡大させ、顧客価値向上とともに企業価値を高め、ステークホルダーの利益最大化の実現にも努めてまいります。

## 5【重要な契約等】

### (1) 店舗運営に関する契約（国内）

相手先	株式会社STAYDREAM 他8社
契約内容	当社が所有するノウハウ、システム、商標等を用いて「一風堂」を設置、運営する権利を許諾。
ロイヤリティ	加盟金及び売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

### (2) 店舗運営に関する契約（海外）

相手先	RAMEN CONCEPTS LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂、IPPUDO EXPRESS等のラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	中国・香港・マカオ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	10年間

相手先	IRR SDN.BHD.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	マレーシア
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	IPPUDO PHILIPPINES INC.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	フィリピン
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	6年間（自動更新）

相手先	FOODXCITE COMPANY LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	タイ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	Singapore Myanmar Investco Ltd.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	ミャンマー
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	STG Food Industries 5 Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	ニュージーランド
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	STG Food Industries 5 Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	オーストラリア（クイーンズランド州及び西オーストラリア州）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	Pizza 4PS Corporation
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	ベトナム
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	Cabin 3 Restaurant Group, Inc.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	アメリカ（アーカンソー州ベントンビル中心）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年

(3) 技術援助契約

相手先	龍大食品集团有限公司
契約品目	中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子など
契約内容	日式ラーメン店向けの中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子などの製造にかかる技術指導及び当該技術指導の対象となる商品について「一風堂」その他当社保有の商標を使用する権利を許諾。
テリトリー（製造、発売及び販売を許諾する地域）	中国（台湾を除く）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年間（自動更新）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、経営基盤の拡大を目的とした国内外への新規出店に伴う設備の新設が主たるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当連結会計年度における設備投資の総額は1,675百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、「一風堂」における新規出店及び既存店舗の設備増強を中心とする総額964百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業においては、「IPPUDO」における新規出店及び既存店舗の設備増強を中心とする総額593百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 商品販売事業

商品販売事業においては、工場の設備増強を中心とする総額117百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (4) 全社共通

全社共通においては、重要な設備投資はありません。なお、重要な設備の売却として、経営資源の有効活用及び資産効率向上を目的に、賃貸用不動産（福岡県福岡市中央区今泉の土地及び建物）を売却し、固定資産売却益353百万円を計上しております。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	本社機能	8,492	2,553	- (-)	-	18,063	29,109	5
東京支社 (東京都台東区)	全社(共通)	本社機能	17,202	-	- (-)	-	72	17,275	18
工場設備 (福岡県福岡市博多区他2拠点) (注)3	国内店舗運営事業	生産設備	0	-	- (-)	-	-	0	-
賃貸不動産 (福岡県福岡市西区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	賃貸不動産	-	-	74,462 (437)	-	-	74,462	-
賃貸不動産 (東京都世田谷区)	国内店舗運営事業	賃貸不動産	46,636	-	139,504 (95)	-	580	186,721	-

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計であります。

3. 工場設備及び賃貸不動産(東京都世田谷区)については、(株)力の源カンパニー(連結子会社)に賃貸しております。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京支社 (東京都台東区)	全社(共通)	本社機能	16,104

## (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)力の源 カンパニー	仙台西口店 他3店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	76,547	-	- (-)	-	4,290	80,837	10
(株)力の源 カンパニー	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	117,773	-	- (-)	-	5,889	123,662	6
(株)力の源 カンパニー	恵比寿店 他62店舗 (関東エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	1,675,937	4,574	- (-)	-	91,026	1,771,538	166
(株)力の源 カンパニー	金沢香林坊店 他10店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	240,057	-	- (-)	-	9,930	249,988	23
(株)力の源 カンパニー	梅田店 他15店舗 (関西エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	410,620	286	- (-)	-	18,874	429,781	44
(株)力の源 カンパニー	倉敷店 他12店舗 (中四国エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	284,245	-	- (-)	-	10,343	294,588	25
(株)力の源 カンパニー	大名店 他25店舗 (九州エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	435,414	154	100,000 (104)	-	28,240	563,809	68
(株)力の源 カンパニー	工場 (福岡県福岡市他2拠 点)	国内店舗 運営事業	生産設備	239,955	47,015	- (-)	-	4,116	291,087	25
(株)渡辺製麺	諏訪店 (長野県諏訪市)	国内店舗 運営事業	店舗設備	9,892	-	65,468 (1,021)	-	50	75,411	3
(株)渡辺製麺	工場及び事業所 (長野県茅野市)	商品販売 事業	生産設備及 び事業所	43,894	66,070	61,170 (8,743)	2,423	3,067	176,626	63
(株)渡辺製麺	工場 (北海道中川郡)	国内店舗 運営事業	生産設備	74,647	84,420	30,151 (5,149)	-	339	189,558	8

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産(のれん除く)の合計であります。

3.上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
力の源 カンパニー	仙台西口店 他3店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	31,625
力の源 カンパニー	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	43,397
力の源 カンパニー	恵比寿店 他62店舗 (関東エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	922,759
力の源 カンパニー	金沢香林坊店 他10店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	139,560
力の源 カンパニー	梅田店 他15店舗 (関西エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	279,465
力の源 カンパニー	倉敷店 他12店舗 (中四国エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	127,470
力の源 カンパニー	大名店 他25店舗 (九州エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	293,002
力の源 カンパニー	工場 (福岡県福岡市他2拠点)	商品販売事業	生産設備	32,233
㈱渡辺製麺	諏訪店 (長野県諏訪市)	国内店舗運営事業	店舗設備	2,727
㈱渡辺製麺	工場及び事業所 (長野県茅野市)	商品販売事業	生産設備及び 事業所	6,148

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他9店舗等 (オーストラリア)	海外店舗 運営事業	店舗設備及び生産設備	412,401	-	- (-)	-	52,406	464,807	11
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他15店舗等 (シンガポール)	海外店舗 運営事業 商品販売 事業	店舗設備及び生産設備	106,652	13,310	- (-)	-	4,624	124,586	45
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village 店 他4店舗等 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備及び生産設備	205,881	62,038	- (-)	-	12,429	280,349	13
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他4店舗等 (イギリス)	海外店舗 運営事業	店舗設備及び生産設備	47,191	1,661	- (-)	-	4,918	53,772	9
IPPUDO PARIS SAS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 他4店舗等 (フランス)	海外店舗 運営事業	店舗設備及び生産設備	23,664	389	- (-)	-	4,415	28,469	12
IPPUDO CA LLC	IPPUDO BERKELEY店 他5店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備	128,060	16,120	- (-)	-	29,233	173,414	5
PT. IPPUDO CATERING INDONESIA	IPPUDO INDONESIA PACIFIC PLACE店 他6店舗等 (インドネシア)	海外店舗 運営事業	店舗設備及び生産設備	61,206	-	- (-)	-	22,585	83,791	9
台湾一風堂 股份有限公司	IPPUDO 台湾中山店 他18店舗 (台湾)	海外店舗 運営事業	店舗設備	172,939	2,397	- (-)	-	51,328	226,665	28
IPPUDO ESPAÑA, S.L.	IPPUDO ESPAÑA Barcelona Diputació店 (スペイン)	海外店舗 運営事業	店舗設備	80,794	7,266	- (-)	-	14,202	102,262	3
PT. NOODLE MANIA INDONESIA	Ramen Mania Lippo Nusantara店 (インドネシア)	海外店舗 運営事業	店舗設備	16,263	-	- (-)	-	11,326	27,589	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産(のれん除く)の合計であります。

3. IPPUDO CA LLCは、2026年3月31日現在の帳簿価額を記載しております。

## 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他9店舗等 (オーストラリア)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	280,971
IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他15店舗等 (シンガポール)	海外店舗運営事業 商品販売事業	店舗設備及び 生産設備	736,623
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village店 他4店舗等 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	339,286
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他4店舗等 (イギリス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	137,920
IPPUDO PARIS SAS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 他4店舗等 (フランス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	72,648
IPPUDO CA LLC	IPPUDO BERKELEY店 他5店舗 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備	139,931
PT. IPPUDO CATERING INDONESIA	IPPUDO INDONESIA PACIFIC PLACE 店 他6店舗 (インドネシア)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	100,303
台湾一風堂 股份有限公司	IPPUDO 台湾中山店 他18店舗 (台湾)	海外店舗運営事業	店舗設備	403,888
IPPUDO ESPAÑA, S.L.	IPPUDO ESPAÑA Barcelona Diputació店 (スペイン)	海外店舗運営事業	店舗設備	5,856
PT. NOODLE MANIA INDONESIA	Ramen Mania Lippo Nusantara店 (インドネシア)	海外店舗運営事業	店舗設備	1,728

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)力の源カンパニー	一風堂他 店舗 (関東エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	600,000	19,834	自己資金	2025年 11月	2027年 3月	(注)1
	一風堂他 店舗改修等 (関東エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	44,400	0	自己資金	2026年 5月	2026年 7月	(注)1
(株)渡辺製麺	札内工場等 (北海道中川郡)	国内店舗 運営事業	生産設備	50,572	0	自己資金 及び借入金	2026年 5月	2027年 3月	(注)1
	茅野工場 (長野県茅野市)	商品販売 事業	生産設備	45,000	0	自己資金 及び借入金	2026年 4月	2026年 9月	(注)1
海外店舗(注)2	IPPUDO他 店舗 (海外)	海外店舗 運営事業	店舗設備	1,090,568	5,241	自己資金	2025年 11月	2027年 2月	(注)1
	IPPUDO他 店舗改修等 (海外)	海外店舗 運営事業	店舗設備	112,842	0	自己資金	2026年 1月	2026年 2月	(注)1

(注) 1. 店舗及び生産設備等の完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。  
2. 決算日の異なる連結子会社については、各連結子会社の決算日現在を記載しております。

(2) 重要な設備の除却・売却等  
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,318,000	30,318,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	30,318,000	30,318,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月31日 (注)2	2,950,000	26,990,800	823,050	2,131,366	823,050	2,035,366
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	51,600	27,042,400	8,467	2,139,833	8,467	2,043,833
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	3,033,000	30,075,400	977,737	3,117,571	974,536	3,018,370
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	177,600	30,253,000	23,532	3,141,103	23,532	3,041,902
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	55,000	30,308,000	7,287	3,148,390	7,287	3,049,189
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	10,000	30,318,000	1,325	3,149,715	1,325	3,050,514

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

## 2. 有償第三者割当増資

発行価格 558円

資本組入額 279円

払込金額総額 1,646,100千円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	9	16	330	38	101	50,123	50,617	-
所有株式数（単元）	-	17,582	648	52,986	77,098	177	154,437	302,928	25,200
所有株式数の割合（%）	-	5.81	0.21	17.49	25.45	0.06	50.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式72,378株は、「個人その他」に723単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。  
2. 「金融機関」には、役員向け株式給付信託口が所有する当社株式62,100株及び株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式77,780株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
E&RS' FORCE CREATION PTE.LTD.	9 BATTERY ROAD #15-01 MYP CENTRE SINGAPORE 049910	7,050	23.30
河原 成美	福岡県福岡市中央区	5,404	17.87
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	2,950	9.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,239	4.09
株式会社CFT Japan Holdings	東京都千代田区麹町四丁目1番地 麹町ダイヤモンドビル	1,100	3.63
河原 恵美	MAKEPEACE ROAD SINGAPORE	640	2.11
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-PACIFIC POOL	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246	410	1.35
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2-17	300	0.99
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	300	0.99
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目25	300	0.99
計	-	19,694	65.11

(注) 1. 河原成美氏の所有株式数には、力の源ホールディングス役員持株会における同氏の持分である71,546株を含めております。  
2. 当社は、自己株式を72,378株保有しております。また、役員向け株式給付信託口が当社株式62,100株及び株式給付型ESOP信託口が当社株式77,780株を所有しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,220,500	302,205	-
単元未満株式	普通株式 25,200	-	-
発行済株式総数	30,318,000	-	-
総株主の議決権	-	302,205	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託口が所有する当社株式62,100株及び株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式77,780株が含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社力の源ホールディングス	福岡県福岡市中央区大名一丁目13番14号	72,300	-	72,300	0.24
計	-	72,300	-	72,300	0.24

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式78株があります。  
2. 役員向け株式給付信託口が所有する当社株式62,100株及び株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式77,780株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付型ESOP制度の概要

a 株式給付型ESOP制度の導入

当社は、2018年7月13日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月13日より、当社及び当社グループ会社の従業員(以下、当社グループ従業員といたします。)を対象とした、インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」(以下、「ESOP制度」といいます。)を導入しております。

当社は、当社グループ従業員の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、ESOP制度を導入しております。

ESOP制度は、株式給付型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループ従業員に対し当社株式を給付する仕組みとなります。

当社は当社グループ従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社グループ従業員に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分を含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

b 従業員等に取得させる予定の株式の総数

77,780株

c ESOP制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより株式給付を受ける権利が確定した者

## 役員向け株式給付信託制度の概要

### a 役員向け株式給付信託制度の導入

当社は、2023年6月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、2023年8月18日より、当社の取締役（監査等委員を除く）を対象とした、業績連動型株式報酬制度（以下、「役員向け株式給付信託制度」といいます。）を導入しております。

当社は、当社の取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、当社の取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度を導入しております。

役員向け株式給付信託制度は、対象期間は2023年8月から当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が終了するまでとし、1事業年度あたり67百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額（当初対象期間である3事業年度については201百万円）を上限とする金銭を拠出する旨決議しております。本制度を決議いただいた定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。本制度は、当社の取締役の報酬として、本信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づいて、当社の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントあたり当社普通株式1株に換算、1ポイント未満の端数は切り捨て）及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、当社の取締役に給付する株式報酬制度です。本制度に係る業績指標は、取締役の中長期的な業績向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的として、当社連結業績の成長度を測る指標である「売上高」と「営業利益」としており、期首に掲げる目標に対する達成率に基づき取締役への報酬を決定します。また、当社の取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の取締役の退任時とし、監査・監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、本制度の対象としておりません。

### b 取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）に取得させる予定の株式の総数

当社は、当社の取締役に対し、各対象期間中、株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントを付与します。当初対象期間に付与するポイント数の合計は、44,667ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数（当初対象期間である3事業年度については134,001ポイント）を上限とします。なお、2026年3月31日時点で、役員向け株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社株式62,100株を保有しております。

### c 役員向け株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任等した者のうち役員株式給付規程に定める受益権要件を満たした者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	72,378	-	72,378	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、株主の皆様に対し安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当及び中間配当の年2回を基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、当社定款に定めております。当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当20円としております。なお2025年12月8日に中間配当として1株当たり普通配当10円を実施しております。期末配当として1株当たり普通配当10円を実施いたします。

次期（2027年3月期）の配当予想につきましては、上記基本方針に基づき、普通配当として1株当たり22円（中間配当11円、期末配当11円）とするとともに、創業40周年を記念した特別配当として1株当たり2円（中間配当1円、期末配当1円）とすることで、1株当たり合計24円（中間配当12円、期末配当12円）を予定しております。普通配当につきましては、5期連続での増配となります。配当水準の決定につきましては、配当性向に加えてDOE（純資産配当率）も踏まえ、自己資本の規模に見合う配当水準を総合的に判断してまいります。

当社は、これまでも急成長と大規模投資を組み合わせた事業拡大の局面を経験しており、海外事業をはじめとした成長の再加速を進める際は、資本を積極的な成長投資へ振り向ける方針です。その際は、配当水準が現在より抑制される可能性がございますが、事業拡大が中長期的な株主価値の最大化につながるものと考えております。健全な財務基盤（自己資本比率60.3%、有利子負債の低水準維持）により、成長投資は低コストの借入資金で賄うことが可能であり、希薄化を伴う新株発行は実施しない方針です。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	302,356	10.00
2026年5月14日 取締役会決議	302,456	10.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスへの取り組みを重要なものとして認識しております。また、近年における会社を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、組織的な取り組みのみならず、一人一人が公正な行動を行うことが必須条件と考えております。そのため、当社グループの役員及び従業員がそれぞれに企業倫理、コンプライアンスについて共通の認識を持ち、常に公正で機能的な行動をとることができるよう努めており、加えて、コーポレート・ガバナンスに対する組織的な対応については、持株会社体制であることを活かし、持株会社にグループ全体の統括管理を集中させることにより、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに、グループ全体の戦略立案機能、経営管理機能及び業務執行機能を分離させることにより、意思決定を迅速化するとともに、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性を確保するための仕組みを整えております。グループとしての戦略立案を強化すること、積極的な適時開示を意識することにより、当社グループの企業価値の極大化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、また、2019年6月24日開催の臨時取締役会において、当社取締役等の指名・報酬に関する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会及びコンプライアンスの徹底を図ることを目的としたコンプライアンス委員会を設置し、当該機関の適切な運用により、企業統治を行う体制をとっております。加えて、2023年3月開催の取締役会において、中長期的なESG課題に経営レベルで継続的に議論し、対応するため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。各機関の概要は以下のとおりであります。なお、指名・報酬委員会の活動状況等につきましては、(4)役員の報酬等に記載しております。

#### イ 取締役会及び取締役

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、独立性を保持した監査等委員の出席のもと、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する体制をとっております。

また、社外取締役は、株式会社の代表取締役、弁護士及び公認会計士であり、各自が必要な実務経験と専門的知識を有していることから、より広い視野に基づいた経営意思決定の推進を可能としております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の独立役員の基準等を参考に独立性判断基準を策定し当該基準に基づき選任を行っております。

当事業年度において開催された取締役会は臨時取締役会を含めて16回であり、当事業年度末における社外取締役及び社外監査等委員の出席率はそれぞれ100%となっております。社外取締役に対しては、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、取締役会の開催前に資料を配布し、取締役会の事務局等より説明を実施しています。

当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員選任の件」、「コンプライアンス委員選任の件」及び「サステナビリティ委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況」のとおりであり、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会の委員は、後記「八」「二」「ホ」に記載のとおりとなります。

#### ロ 監査等委員会及び監査等委員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名を含む3名（うち1名は常勤監査等委員）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。社外取締役である監査等委員2名は、弁護士としての法的知見及び公認会計士としての財務及び会計に相当程度の知見をそれぞれ有しており、専門的視点から当社の意思決定プロセス等について経営監視を行うことを期待して選任し、その役割を担っております。

常勤監査等委員においては主要子会社の取締役会や社内各種会議に積極的に陪席し、管理体制や業務遂行など会社の状況の把握を図ることとしております。会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題については監査等委員会において意見交換し、常勤監査等委員及び監査等委員である社外取締役との意思疎通を密に図ることで、監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、監査等委員会の体制は以下のとおりとなります。

委員長	常勤監査等委員	齋藤晃宏
委員	社外監査等委員	辻哲哉
委員	社外監査等委員	田鍋晋二

#### 八 指名・報酬委員会

有価証券報告書提出日現在、当社の指名・報酬委員会は、取締役4名（うち3名は社外取締役（うち2名は監査等委員））で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として、その諮問に応じて、適宜開催することとなっております。独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、役員を選任及び報酬額に関する審議を行い、当該審議の結果を踏まえて取締役会によりその決定がなされるプロセスをとることにより、役員を選任及び報酬額の透明性・公正性・客観性を担保することを目的としております。

なお、指名・報酬委員会の体制は以下のとおりとなります。

委員長	取締役（常勤監査等委員）	齋藤晃宏
委員	社外取締役	鈴木美奈子
委員	社外取締役（監査等委員）	辻哲哉
委員	社外取締役（監査等委員）	田鍋晋二

#### 二 コンプライアンス委員会

有価証券報告書提出日現在、当社のコンプライアンス委員会は、取締役4名（うち3名は社外取締役（うち2名は監査等委員））で構成されており、法令や社内外の規則・規範を遵守し、当社グループ全体を通じて適正な業務遂行を図ることを目的として、各種規程の整備、内部通報窓口の運用、コンプライアンス状況のモニタリング等を実施することとなっております。また、実効性を確保するため、同委員会で確認された問題点や対処すべき課題については、取締役会への報告を適宜行うとともに、各部門において適切に処理して参ります。

なお、コンプライアンス委員会の体制は以下のとおりとなります。

委員長	取締役（常勤監査等委員）	齋藤晃宏
委員	社外取締役	鈴木美奈子
委員	社外取締役（監査等委員）	辻哲哉
委員	社外取締役（監査等委員）	田鍋晋二

#### ホ サステナビリティ委員会

有価証券報告書提出日現在、当社のサステナビリティ委員会は、取締役2名及び当社子会社の取締役3名で構成されており、当社グループの環境・社会・ガバナンス等の中長期的なESG課題に経営レベルで継続的に議論し、対応することを目的としております。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、原則年に4回開催され、議論するテーマに応じて事業部の責任者を招集し、全社的に課題を検討いたします。また、同委員会にて審議された内容は取締役会にも報告され、取締役会はグループのESG課題解決に向けた対応の進捗をモニタリングいたします。

なおサステナビリティ委員会の体制は以下のとおりとなります。

委員長	代表取締役社長	山根智之
委員	取締役（常勤監査等委員）	齋藤晃宏
委員	子会社取締役	百田雄一郎
委員	子会社取締役	矢野亮太
委員	子会社取締役	平賀正朗

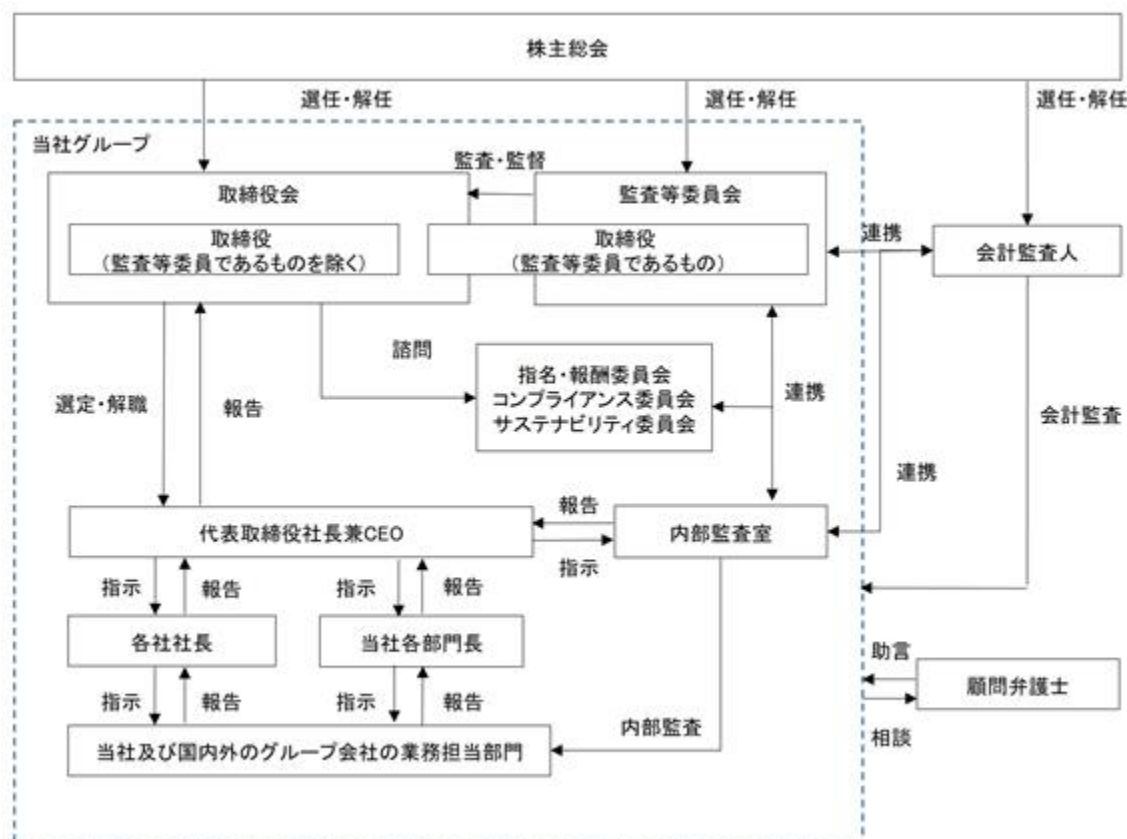
#### へ 内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、室長1名を含む4名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するため、年間監査計画を策定のうえ、これに基づき実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款遵守の体制を維持することとなっております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係としては、監査等委員会が、必要に応じ内部監査室の監査に立ち会うとともに、監査の重点項目や監査結果等につい

て情報の共有に努め、また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人との間で、四半期に1回の頻度で定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、実効的な三様監査を図ることで内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップを行うことができる体制をとっております。

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりです。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を付議しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

#### b. 当該体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、経営の監視機能を強化しております。また、取締役会構成員の監査等委員である社外取締役2名は、独立役員として指定されており、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監督できる立場を保持しております。

さらに、役員を選任及び報酬額等の決定について、過半数を独立社外取締役に構成する指名・報酬委員会で審議し、当該審議の結果を踏まえて判断するプロセスをとることにより、役員を選任及び報酬額の透明性・公正性・客観性を担保することとしております。

十分な経営の監査・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスを実現すべく、上記体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。当社は、以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

##### イ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために変わり続ける。」という企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。

- ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
  - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び「取締役会規程」に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
  - ・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。
  - ・監査等委員会を設置し、取締役の職務執行について、法令及び監査等委員会規程に基づき監査を実施する。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用し、内部監査部門と連携して監査に当たる。
  - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる各種規程の整備、役職員への啓蒙及びコンプライアンスの状況等の確認を実施する。
  - ・管理部門は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程等の継続的整備及び周知を図る。
  - ・内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行う。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役及び使用人は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止する。
  - ・管理部門は、各部門におけるリスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し、適切に管理する。
  - ・内部監査部門は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、重要な事項については取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営方法を「取締役会規程」に定めて円滑な意思決定を図るとともに、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ・定款において取締役会での決議の省略を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
  - ・取締役会において、中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。
  - ・月1回開催される定時取締役会において、業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。
- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の管理は、可能な限り自主性を尊重しつつ、企業理念、行動規範などをグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保するため、指導・育成を行うものとし、「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。
  - ・子会社の管理を管轄する部門は、子会社において開催する取締役会その他の会議への出席等を通じて情報の共有と連携を図る。
  - ・子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに当該業務を管轄する業務執行の責任者へ報告を行う。
  - ・子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を管轄する取締役及び業務執行の責任者へ報告を行う。
  - ・当社のコンプライアンス委員会は、当社の監査等委員及び内部監査部門と連携の上、子会社の業務が適正に行われているかのモニタリングを行う。
  - ・当社の内部監査部門は、グループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を代表取締役社長及び各業務執行の責任者に報告し、重要な事項については取締役会、監査等委員会及びコンプライアンス委員会に報告する。
  - ・取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために変わり続ける。」という当社グループ共通の企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。

- ・子会社の定時取締役会において、子会社の業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。
- へ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査等委員会と協議を行い、監査等委員会の意向を尊重しつつ、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - ・監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全体を補助するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。
- ト 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。
  - ・取締役及び使用人は、取締役に付議する重要な事項と重要な決定、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
  - ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査等委員会に報告する。
  - ・取締役及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
  - ・監査等委員会に報告・相談を行った取締役及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底をする。
- チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・取締役は、各監査等委員の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、各監査等委員の職務の執行に係る経費等の支払いを行う。
- リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役、業務執行の責任者、使用人も含め執行部側との連絡会を開催し報告を受けることができる。
  - ・監査等委員会は、経理部門、法務部門その他各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
  - ・監査等委員会は、内部監査室に監査の協力を求めることができるものとし、内部監査室は、監査等委員による効率的な監査に協力する。
  - ・監査等委員会は、会計監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- ヌ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- ・当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、社外取締役にしましては、当社と同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以下とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、以下のとおり、株主総会決議事項を取締役会の決議により定める旨を定款において定めております。

- a. 剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- b. 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
河原 成美	16回	16回（100％）
山根 智之	16回	16回（100％）
中尾 徹	4回	4回（100％）
鈴木 美奈子	10回	10回（100％）
齋藤 晃宏	16回	16回（100％）
辻 哲哉	16回	16回（100％）
田鍋 晋二	16回	16回（100％）

（注）1. 取締役中尾徹は、2025年6月25日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任したため、出席状況については、退任前に開催された取締役会を対象としております。また、同氏が特別の利害関係を有する議案のみを決議した取締役会2回については、出席対象から除外しております。

2. 取締役鈴木美奈子は、2025年6月25日開催の第40回定時株主総会において就任したため、就任後に開催された取締役会を対象としております。

当事業年度の取締役会における主な検討事項は会社の経営戦略、事業計画、重要な投資、重要な組織及び人事、コーポレート・ガバナンス、決算財務に関する事項であります。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

「（4）役員の報酬等」をご参照ください。

(2) 【役員状況】

2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼Founder	河原 成美	1952年12月18日生	1979年11月 「アフター・ザ・レイン」開業 1985年10月 「一風堂」創業 1986年10月 (有)力の源カンパニー設立 1994年12月 ㈱力の源カンパニー（現当社）代表取締役 2009年 4月 ㈱渡辺製麺代表取締役 2013年11月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Managing Director IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director 2014年 1月 当社代表取締役会長兼CEO 2016年 4月 ㈱渡辺製麺代表取締役会長 2016年 8月 ㈱渡辺製麺代表取締役会長兼社長 2018年 4月 ㈱力の源カンパニー取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Director 2018年 6月 当社代表取締役会長兼社長 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Managing Director（現任） 2019年 1月 ㈱力の源カンパニー代表取締役社長 2019年 4月 ㈱力の源カンパニー取締役 2019年 6月 当社代表取締役社長 2023年 4月 当社代表取締役会長兼Founder（現任）	(注)2	5,404,946
代表取締役社長 兼CEO	山根 智之	1977年12月20日生	2010年 5月 HEC Paris 経営大学院卒業（MBA取得） ㈱力の源カンパニー（現当社）入社 2011年 3月 ㈱力の源カンパニー（現当社）海外事業グ ループマネージャー 2012年11月 ㈱力の源カンパニー（現当社）執行役員 2014年 1月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Director 2016年 4月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. 直営事業本部 FRA事業部 事業部長 2018年 4月 当社経営戦略本部 本部長 2020年 4月 ㈱力の源カンパニー取締役 ㈱渡辺製麺取締役（現任） 2020年 6月 当社取締役CSO 2021年 7月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Director（現任） 2022年 4月 IPPUDO CA LLC CFO,Secretary（現任） 2022年 8月 IPPUDO USA HOLDINGS, INC. CFO,Director,Secretary（現任） IPPUDO NY, LLC CFO,Secretary（現任） 2023年 1月 台湾一風堂股份有限公司 董事 2023年 4月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） ㈱力の源カンパニー代表取締役社長（現任） 2023年 7月 IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD. Director （現任） 2023年 8月 IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd Director（現任） 2024年 7月 台湾一風堂股份有限公司 董事長（現任） 2025年 2月 IPPUDO PARIS SAS Director（現任） IPPUDO LONDON CO. LIMITED Director（現 任） IPPUDO ESPAÑA, S.L. Director（現任） Ippudo Deutschland GmbH Managing Director （現任）	(注)2	49,545

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 美奈子	1961年8月30日生	2003年 9月 鈴茂器工(株)入社社長室長 2004年 1月 同社社長室長兼管理本部システム 統括部長 2004年 6月 同社取締役管理本部長兼システム 統括部長 2007年 6月 同社常務取締役 2016年10月 同社取締役副社長 2017年 6月 同社代表取締役社長 2021年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2025年 4月 同社代表取締役会長(現任) 2025年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	294
取締役 (常勤監査等委員)	齋藤 晃宏	1959年5月30日生	1982年 4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 1993年11月 ソニー・コーポレーション・オブ・パナマ・ エス・エー 取締役CFO 1999年 8月 上海索広映像有限公司(SSV)取締役管理部長 2006年11月 ソニー・マーケティング・オブ・ジャパン(株) 経理部統括部長 2011年 6月 ソニー・ラテンアメリカ・インク 上級副社長兼リージョナルCFO 2016年 4月 (株)力の源カンパニー 入社 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. 出向 同社経営統括本部副本部長 2017年 7月 同社執行役員 2018年10月 I&P RUNWAY, LLC, Director 台湾一風堂股份有限公司 監察人(現任) 2019年 1月 PT. IPPUDO CATERING INDONESIA Komisaris (現任) 2021年 2月 当社内部監査室長 2021年 4月 (株)渡辺製麺 監査役(現任) 2021年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2021年11月 (株)くしふるの大地 監査役 2022年 7月 (株)力の源カンパニー 監査役(現任) 2025年 6月 PT. NOODLE MANIA INDONESIA Komisaris(現 任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	辻 哲哉	1970年10月20日生	1997年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 2003年 8月 Field-R法律事務所入所(現任) 2007年 6月 (株)ゴンゾ監査役 2009年11月 夢の街創造委員会(株)(現(株)出前館) 社外監査役 2014年 1月 当社社外監査役 2017年 5月 (株)プラスディー社外監査役 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	田鍋 晋二	1965年7月3日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トー マツ)入所 1994年 8月 公認会計士登録 1996年 7月 本郷公認会計士事務所(現辻・本郷税理士法 人)入所 1999年 9月 田鍋公認会計士事務所開業 2009年 1月 (株)田鍋会計事務所代表取締役(現任) 2010年12月 (株)ユーラシア旅行社社外監査役(現任) 2014年 1月 当社社外監査役 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	5,112
計					5,459,897

- (注) 1. 辻哲哉、田鍋晋二及び鈴木美奈子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

4. 所有株式数については、力の源ホールディングス役員持株会又は従業員持株会における持分を含めております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員松田洋志の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
松田 洋志	1979年5月28日生	2006年10月	弁護士登録 シテューワ法律事務所入所	-
		2018年 1月	シテューワ法律事務所パートナー（現任）	
		2021年10月	㈱ギア 社外監査役（現任）	
		2026年 4月	アセンテック㈱ 社外取締役（監査等委員） （現任）	

2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を付議しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼Founder	河原 成美	1952年12月18日生	1979年11月 「アフター・ザ・レイン」開業 1985年10月 「一風堂」創業 1986年10月 (有)力の源カンパニー設立 1994年12月 (株)力の源カンパニー（現当社）代表取締役 2009年 4月 (株)渡辺製麺代表取締役 2013年11月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Managing Director IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director 2014年 1月 当社代表取締役会長兼CEO 2016年 4月 (株)渡辺製麺代表取締役会長 2016年 8月 (株)渡辺製麺代表取締役会長兼社長 2018年 4月 (株)力の源カンパニー取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Director 2018年 6月 当社代表取締役会長兼社長 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Managing Director（現任） 2019年 1月 (株)力の源カンパニー代表取締役社長 2019年 4月 (株)力の源カンパニー取締役 2019年 6月 当社代表取締役社長 2023年 4月 当社代表取締役会長兼Founder（現任）	(注)2	5,404,946
代表取締役社長 兼CEO	山根 智之	1977年12月20日生	2010年 5月 HEC Paris 経営大学院卒業（MBA取得） (株)力の源カンパニー（現当社）入社 2011年 3月 (株)力の源カンパニー（現当社）海外事業グループマネージャー 2012年11月 (株)力の源カンパニー（現当社）執行役員 2014年 1月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Director 2016年 4月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. 直営事業本部 FRA事業部 事業部長 2018年 4月 当社経営戦略本部 本部長 2020年 4月 (株)力の源カンパニー取締役 (株)渡辺製麺取締役（現任） 2020年 6月 当社取締役CSO 2021年 7月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. Director（現任） 2022年 4月 IPPUDO CA LLC CFO,Secretary（現任） 2022年 8月 IPPUDO USA HOLDINGS, INC. CFO,Director,Secretary（現任） IPPUDO NY, LLC CFO,Secretary（現任） 2023年 1月 台湾一風堂股份有限公司 董事 2023年 4月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） (株)力の源カンパニー代表取締役社長（現任） 2023年 7月 IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD. Director （現任） 2023年 8月 IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd Director（現任） 2024年 7月 台湾一風堂股份有限公司 董事長（現任） 2025年 2月 IPPUDO PARIS SAS Director（現任） IPPUDO LONDON CO. LIMITED Director（現任） IPPUDO ESPAÑA, S.L. Director（現任） Ippudo Deutschland GmbH Managing Director （現任）	(注)2	49,545

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 美奈子	1961年8月30日生	2003年 9月 鈴茂器工(株)入社社長室長 2004年 1月 同社社長室長兼管理本部システム統括部長 2004年 6月 同社取締役管理本部長兼システム統括部長 2007年 6月 同社常務取締役 2016年10月 同社取締役副社長 2017年 6月 同社代表取締役社長 2021年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2025年 4月 同社代表取締役会長(現任) 2025年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	294
取締役 (常勤監査等委員)	齋藤 晃宏	1959年5月30日生	1982年 4月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株))入社 1993年11月 ソニー・コーポレーション・オブ・パナマ・エス・エー 取締役CFO 1999年 8月 上海索広映像有限公司(SSV)取締役管理部長 2006年11月 ソニー・マーケティング・オブ・ジャパン(株) 経理部統括部長 2011年 6月 ソニー・ラテンアメリカ・インク 上級副社長兼リージョナルCFO 2016年 4月 (株)力の源カンパニー 入社 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD. 出向 同社経営統括本部副本部長 2017年 7月 同社執行役員 2018年10月 I&P RUNWAY, LLC, Director 台湾一風堂股份有限公司 監察人(現任) 2019年 1月 PT. IPPUDO CATERING INDONESIA Komisaris(現任) 2021年 2月 当社内部監査室長 2021年 4月 (株)渡辺製麺 監査役(現任) 2021年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2021年11月 (株)くしふるの大地 監査役 2022年 7月 (株)力の源カンパニー 監査役(現任) 2025年 6月 PT. NOODLE MANIA INDONESIA Komisaris(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	辻 哲哉	1970年10月20日生	1997年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 2003年 8月 Field-R法律事務所入所(現任) 2007年 6月 (株)ゴンゾ監査役 2009年11月 夢の街創造委員会(株)(現(株)出前館) 社外監査役 2014年 1月 当社社外監査役 2017年 5月 (株)プラスディー社外監査役 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	田鍋 晋二	1965年7月3日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年 8月 公認会計士登録 1996年 7月 本郷公認会計士事務所(現辻・本郷税理士法人)入所 1999年 9月 田鍋公認会計士事務所開業 2009年 1月 (株)田鍋会計事務所代表取締役(現任) 2010年12月 (株)ユーラシア旅行社社外監査役(現任) 2014年 1月 当社社外監査役 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	5,112
計					5,459,897

- (注) 1. 辻哲哉、田鍋晋二及び鈴木美奈子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

4. 所有株式数については、力の源ホールディングス役員持株会又は従業員持株会における持分を含めておりません。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員松田洋志の任期は、2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
松田 洋志	1979年5月28日生	2006年10月	弁護士登録 シティユーワ法律事務所入所	-
		2018年 1月	シティユーワ法律事務所パートナー（現任）	
		2021年10月	㈱ギア 社外監査役（現任）	
		2026年 4月	アセンテック㈱ 社外取締役（監査等委員） （現任）	

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役鈴木美奈子氏は、国内外で高いシェアを有する外食産業向け機械の製造・販売を行う企業の会長として事業経営に関与していることから、飲食業界をはじめ、IT分野及び海外事業戦略等に関する知見を、当社グループの更なる発展に貢献していただくため選任いたしました。当社と同氏が代表取締役会長を務める鈴茂器工株式会社との間で、寿司ロボットの売買取引がありますが、その金額は僅少（双方のグループ売上高の0.1%未満）です。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役辻哲哉氏は、弁護士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役田鍋晋二氏は、公認会計士であり、株式会社田鍋会計事務所の代表取締役も務めていることから、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、株式会社ユーラシア旅行社の社外監査役を務めております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、各氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、また東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社では、東京証券取引所の独立役員の独立性判断基準を基に、社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定めております。

#### < 独立性判断基準 >

1. 現在又は過去において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者であり又はあった者
2. 当社グループの取引先である者で、直近事業年度における当社グループの当該取引先に対する売上高が、当社グループの当該事業年度における売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者
3. 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度における当該取引先の当社グループへの売上高が、当該取引先の当該事業年度における売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者
4. 当社の総議決権の10%以上を保有する大株主又はその業務執行者
5. 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上となる団体に所属する者）
6. 当社グループから直近事業年度において年間1,000万円以上の寄与を受けている者（当該寄与を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%以上となる団体に所属する者）
7. 当社会計監査人である監査法人に所属する者又はその出身者
8. 過去3年において、上記2から7までのいずれかに該当していた者
9. 以下のいずれかに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族
  - (1) 現在又は直近事業年度において、当社グループの重要な業務執行者であった者
  - (2) 上記2から4に該当する者
  - (3) 上記5又は6に該当する者

業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。

「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督及び内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会において、業務執行に関する重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督に努めております。また、内部統制システムとの関係においては、取締役会が内部統制の基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムを構築・運用しているかを監督し、必要に応じた是正勧告、フォローアップを行うことができる体制をとっております。

当社の社外取締役3名のうち2名は監査等委員である取締役であり、監査等委員である取締役及び監査等委員会は必要に応じ、内部監査に立ち会うとともに、監査の重点項目や監査結果についての情報の共有に努めております。また、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人との間で四半期に1回の頻度で定期的に、あるいは必要に応じて随時会合（三様監査）を持ち、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップを行うことができる体制をとっております。

### （3）【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名を含む3名（うち1名は常勤監査等委員）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。社外取締役である監査等委員2名のうち1名は、弁護士としての法的知見を有しており、1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、専門的視点から当社の意思決定プロセス等について経営監視を行うことを期待して選任し、その役割を担っております。

当事業年度における監査等委員会及び常勤監査等委員の活動状況は以下のとおりです。

#### a. 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

氏名	開催回数	出席状況
齋藤 晃宏	12回	12回（100%）
辻 哲哉	12回	12回（100%）
田鍋 晋二	12回	12回（100%）

#### b. 監査等委員会における主な付議内容

- ・ 日常監査状況に関する報告
  - 重要な決裁書類等に関する監査報告
  - 重要な会議への出席及び当該会議体における付議議案の監査報告
  - 内部通報に関する監査報告
  - 店舗往査の内容に関する監査報告
- ・ 2025年度における監査等委員の報酬に関する決議
- ・ 2025年度における当社と監査法人との監査契約の締結に関する決議

#### c. 常勤監査等委員の活動状況について

常勤監査等委員においては主要子会社の取締役会や社内各種会議に積極的に陪席し、管理体制や業務遂行など会社の状況の把握を図ることとしております。会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について監査等委員会において意見交換し、常勤監査等委員及び監査等委員である社外取締役との意思疎通を密に図ることで、監査等委員会監査の実効性を高めております。

#### 内部監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、室長1名を含む3名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長兼CEO直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監

査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款遵守の体制を維持することとなっております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係としては、監査等委員会が、必要に応じ内部監査室の監査に立ち会うとともに、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努めております。また、内部監査室は年間の監査スケジュールを立てて監査を実施し、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人との間で、四半期に1回の頻度で定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、実効的な三様監査を図ることで内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップを行うことができる体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

畑村 国明  
西川 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は以下のとおりであります。

1. 監査法人の品質管理体制が充実していること
2. 監査法人の独立性が充分であること
3. 当社グループの事業規模及び事業内容に適していること

三優監査法人を選定した理由といたしましては上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳格かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人である三優監査法人は、上場会社の監査に関する経験も豊富であり、また密度の高い監査を行うことができるに足る規模も兼ね備えております。また当社の会計監査業務を執行した公認会計士両名の監査の内容及び手続きは適正かつ厳格なものであり、適切な会計監査がなされているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,000	-	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,000	-	43,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（BD0）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9,047	-	9,455	1,772
計	9,047	-	9,455	1,772

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社における監査の対象は海外子会社にも及び広範囲なものとなっており、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、会計監査人の報酬は妥当であると思料した結果、同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。また、2019年6月24日開催の臨時取締役会において、任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議しており、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針について継続的な議論を行っております。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

イ 取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、月額固定報酬及び賞与から構成され、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等につき、担当する職務、責任、業績、貢献度、業界動向及び経済環境等のマーケット水準等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。また、賞与は、年1回3月に、上記考慮事項に加えて特に優れた成果が達成された場合にのみ支給するものとしております。当社は取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するため、当社の取締役1名と社外取締役3名（うち2名は監査等委員）で構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、指名・報酬委員会に取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等につき諮問を行い、取締役会から一任を受けた代表取締役社長兼CEO山根智之氏が、上記基本方針及び指名・報酬委員会の答申を考慮し、決定しております。一任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。代表取締役は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された基本方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

ロ 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対する非金銭報酬について、当社は、2023年6月28日開催の第38回定時株主総会において、当社の取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、当社の取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、上記イ記載の役員報酬とは別枠で、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度の対象期間は2023年8月から当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が終了するまでとし、1事業年度あたり67百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額（当初対象期間である3事業年度については201百万円）を上限とする金員を拠出する旨決議しております。本制度を決議いただいた定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。本制度は、当社の取締役の報酬として、本信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づいて、当社の取締役に付与するポイントの数の相当する数の当社株式（1ポイントあたり当社普通株式1株に換算、1ポイント未満の端数は切り捨て）及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて、当社の取締役に給付する株式報酬制度です。本制度に係る業績指標は、取締役の中長期的な業績向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的として、当社連結業績の

成長度を測る指標である「売上高」と「営業利益」としております。目標金額は期初の予算に基づき売上高37,287百万円、営業利益3,169百万円であります。実績については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 に記載の 連結損益計算書」に記載のとおりであります。また、当社の取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の取締役の退任時とし、監査機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、本制度の対象としておりません。前事業年度の業績に基づき各取締役に付与するポイントは、2,666.80ポイントであります。当該ポイント数の妥当性については、2026年7月に指名・報酬委員会に諮問を行う予定です。

(b) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2017年6月26日であり、取締役(監査等委員である取締役を含まない。)の報酬限度額を、取締役の員数及び経済情勢等も考慮し、年額330百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)とする旨、決議しております。当該決議に係る役員の員数は7名(うち社外取締役2名)であります。また、同株主総会にて、監査等委員である取締役の報酬限度額は、監査等委員である取締役の職務と責任を考慮して、年額50百万円以内と決議しております。当該決議に係る役員の員数は3名であります。

また、2023年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬の導入について決議しております。対象となる役員の員数は取締役(監査等委員である取締役を除く)3名であり、1事業年度当たり67百万円で、当初対象期間である3事業年度で201百万円を上限とした金銭を当社が信託に対して拠出し、当該資金で信託が取得する当社株式の取得株数の上限は、当初3事業年度で134,001株となっております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

当社役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会の決議によって報酬限度額の範囲内で個別の役員の報酬額の決定をいたします。当事業年度における役員報酬の金額は、2022年6月29日開催の取締役会決議において、代表取締役社長に一任する旨の決定をしております。なお、2019年6月24日の「指名・報酬委員会」設置に伴い、取締役会が「指名・報酬委員会」への諮問を行い、「指名・報酬委員会」の答申を考慮して決議を行うように決定プロセスを変更しており、客観性・透明性の向上に努めております。

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況及び活動内容は以下のとおりです。

役名	氏名	開催回数	出席状況
取締役(常勤監査等委員)	齋藤 晃宏	2回	2回(100%)
社外取締役	鈴木 美奈子	1回	1回(100%)
社外取締役(監査等委員)	辻 哲哉	2回	2回(100%)
社外取締役(監査等委員)	田鍋 晋二	2回	2回(100%)

(注) 鈴木美奈子氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任した後に指名・報酬委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

活動内容

- ・業績連動型株式報酬に関する審議
- ・取締役個人別の報酬決定に関する審議・答申
- ・役員報酬制度の改定に関する審議
- ・役員退職慰労金規程の制定に関する審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	86,277	79,000	-	-	7,277	3

取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	8,450	8,450	-	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	-	3

- （注）1. 期末現在の人数は取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。
2. 上記以外に、取締役（1名）に対して、当社の連結子会社から14,474千円の固定報酬の支払いがあります。
3. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬制度（役員株式給付信託）7,277千円であります。なお、非金銭報酬等の金額は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることにある投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として考えております。

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.の株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する内容並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係や業務提携等の維持・強化に繋がり、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有し、保有の意義が希薄化した場合には、可及的速やかに縮減を図ることを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、年に1度、取締役会において、当社グループ内の保有目的が純投資目的以外である投資株式について、事業戦略上の必要性、取引先との業務提携の状況及び当社グループの資本効率等を総合的に勘案し、保有の合理性について検証しております。個別銘柄の保有の適否に関しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会において検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	118,309
非上場株式以外の株式	1	69,319

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	118,309	第三者割当増資による株式の引受

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ST Group Food Industries Holdings Limited	3,846,100	3,846,100	オーストラリアの一部及びニュージーランド における事業のパートナーであるST Group Food Industries Holdings Limited社から、 先方の株式公開にあたり安定株主としての株 式引受の要請を受け、当地におけるパート ナーによる事業展開のサポートと関係を堅固 にするため、株式を保有しております。 株式の定量的な保有効果を記載することは困 難ですが、同社からの月次のロイヤリ ティ計算資料を入手して継続的に検証する方 法等により、株式の保有の合理性を検証して おります。	無
	69,319	64,527		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する内容並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係や業務提携等の維持・強化に繋がり、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有し、保有の意義が希薄化した場合には、可及的速やかに縮減を図ることを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、年に1度、取締役会において、当社グループ内の保有目的が純投資目的以外である投資株式について、事業戦略上の必要性、取引先との業務提携の状況及び当社グループの資本効率等を総合的に勘案し、保有の合理性について検証しております。個別銘柄の保有の適否に関しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会において検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	85,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人財戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業理念である「変わらないために変わり続ける。」という創業の精神のもと、「おもてなしの心」を磨き続けるため、人財を最大の競争源泉と定義し、人財の確保・育成とイノベーションを核とする人的資本経営を推進しております。

変化の激しい外部環境においても、従業員が誇りとやりがいを持って働き、個々の能力が最大限に発揮される環境を整えることで、顧客満足度の向上と企業価値の最大化を実現してまいります。

#### (人財戦略の柱)

採用戦略：多様性と専門性の追求

少子高齢化に伴う労働市場の構造変化に対し、国内外で競争優位を確保するため、採用チャネルの多角化を推進してまいります。

- ・新卒採用：学校訪問や授業連携を通じた関係性構築の強化
- ・高校生採用：先行事例をモデルとした全国規模での拡充
- ・経験者・専門人財採用：求人媒体及びスカウト手法の積極活用
- ・キャリアパスの多様化：アルバイトからの登用（グローバルチャレンジ制度、社内公募）、地域限定社員の活用
- ・外国籍人財の採用：特定技能枠をはじめとした受入体制の強化
- ・人財交流の促進：グループ間での海外研修や現地子会社への転籍促進
- ・リファラル採用・再入社制度：専用窓口の設置と報奨制度の拡充による組織的な紹介活動の活性化

人財育成戦略：グローバルリーダーの輩出とプロフェッショナルの育成

「人を大切にし、育てる」文化を深化させ、次世代を牽引するプロフェッショナルを育成してまいります。

- ・階層別育成：新入社員向けOFF-JT研修及び階層別研修の体系化
- ・幹部育成の強化：外部研修を活用したビジネスケースの疑似体験を通じ、経営的視座の獲得を支援
- ・理念・戦略の共有：マネージャー層が一堂に会するグローバルリーダーシップカンファレンスを開催し、理念浸透とグループの成長戦略について深耕
- ・理念の浸透：創業の精神を継承する店長合宿の実施
- ・現場実践力強化：製造及び接客に特化した強化店舗での実地研修

これらの充実した研修プログラムを通じて、日本で研鑽を積んだ人財を海外へ展開し、グローバル規模で当社のサービス基準を確立できる人財を育成してまいります。人財育成への投資は、将来の成長を支える最重要課題として位置づけて、継続的に強化してまいります。

#### (給与・賞与その他給付の決定に関する方針)

正規従業員

正規従業員の基本給は職務グレード制度に基づき決定しており、職種・等級・職位を勘案した市場水準との整合性を定期的に検証しております。昇給は年1～2回の人事考課結果に基づき、業績及び行動評価を反映して決定しております。

臨時従業員（パートアルバイト）

臨時従業員の時間給は、各勤務地における地域別最低賃金を遵守することを前提としつつ、地域ごとの競合他社の時給水準を定期的に調査・比較検討のうえ決定しております。あわせて、業務習熟度に応じた昇給制度を設けることで、質の高いサービス提供を支える安定的な人財基盤の確保を図っております。

- (注) 1. 当社グループは飲食事業を主たる事業とし、店舗運営において臨時従業員（パートアルバイト）が果たす役割が重要であることから、上記の方針には臨時従業員に係る方針も記載しています。
2. 給与・賞与その他給付の決定に関する方針については、提出会社（株式会社力の源ホールディングス）及び最大人員会社（株式会社力の源カンパニー）に関するものを記載しています。

(2)【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内店舗運営事業	434 (1,019)
海外店舗運営事業	145 (799)
商品販売事業	64 (39)
全社(共通)	23 (3)
合計	666 (1,860)

- (注)1.従業員数の( )は、臨時従業員数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
2.臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。  
3.従業員数には、契約社員、嘱託社員を含んでおります。  
4.全社(共通)は、主に各セグメントに直接区分することが困難なIT部門、人事、経理等の管理部門の従業員であります。  
5.国内店舗運営事業の従業員数増加の主な要因は、当社グループによる株式会社ライズの子会社化及び新店舗の開店等によるものであります。  
6.海外店舗運営事業の従業員数減少の主な要因は、一部子会社での人員整理によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
23 (2)	38.70	4.85	5,259	4.7

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	23 (2)
合計	23 (2)

- (注)1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2.従業員数の( )は、臨時従業員数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
3.臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。  
4.従業員数には、契約社員を含んでおります。  
5.平均年間給与については基準外賃金を含んでおります。また、平均勤続年数については、当社グループ(子会社含む)への入社日より起算した数値であります。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

㈱力の源カンパニー

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
405 (989)	33.22	4.50	4,451	2.5

- (注)1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2.従業員数の( )は、臨時従業員数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
3.臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。  
4.従業員数には、契約社員、嘱託社員を含んでおります。  
5.平均年間給与については基準外賃金を含んでおります。また、平均勤続年数については、当社グループ(子会社含む)への入社日より起算した数値であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2., 3.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1., 4.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
25.0	-	44.8	46.3	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
4. パート・有期労働者の「-」は、男性非正規雇用労働者がいないため比較できないことを示しております。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1., 3.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2., 4.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1., 5.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)力の源カンパニー	8.7	66.7	86.8	82.5	100.5	-
(株)渡辺製麺	-	100.0	74.5	84.5	93.0	-
(株)ライス	-	-	87.8	94.3	83.0	-
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.	35.7	150.0	91.0	91.0	-	-
IPPUDO NY, LLC	55.6	-	116.0	89.1	116.4	-
IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.	40.0	100.0	94.8	107.7	96.5	-
IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd	30.0	-	95.8	82.7	98.7	-
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	-	-	100.9	78.6	105.7	-
IPPUDO PARIS SAS	40.0	-	59.4	56.7	130.6	-
IPPUDO CA LLC	16.7	100.0	95.1	105.0	99.7	-
PT. IPPUDO CATERING INDONESIA	57.1	120.0	88.6	207.0	54.9	-
台湾一風堂股份有限公司	76.5	-	112.5	204.2	101.0	-
IPPUDO ESPAÑA, S.L.	50.0	-	79.5	-	171.8	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)は、国内外で運営しております一風堂等の店長を除く管理職(マネージャー等)を算出の対象としております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の「-」は、対象となる女性労働者がいないことを示しております。
4. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
5. 正規雇用労働者及びパート・有期労働者の「-」は、男性雇用労働者がいないため比較できないことを示しております。

c. 連結会社

		当連結会計年度			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）2.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）3.	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）2.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
33.8	93.8	90.8	98.6	97.3	-

- （注）1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）は、国内外で運営しております一風堂等の店長を除く管理職（マネージャー等）を算出の対象としております。
  3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,150,814	7,588,990
受取手形及び売掛金	5,837,010	5,908,223
棚卸資産	1,514,066	1,637,832
その他	1,277,475	1,352,526
貸倒引当金	503	327
流動資産合計	9,778,862	10,487,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,461,343	12,376,027
減価償却累計額	7,041,585	7,458,689
建物及び構築物(純額)	4,419,757	4,917,338
機械装置及び運搬具	1,409,083	1,583,552
減価償却累計額	1,183,363	1,274,570
機械装置及び運搬具(純額)	225,719	308,982
土地	636,855	470,756
リース資産	14,416	14,416
減価償却累計額	10,818	11,993
リース資産(純額)	3,598	2,423
建設仮勘定	232,826	25,075
その他	1,713,872	1,843,485
減価償却累計額	1,389,472	1,456,086
その他(純額)	324,399	387,399
有形固定資産合計	5,843,157	6,111,975
無形固定資産		
のれん	76,927	82,045
その他	46,300	37,921
無形固定資産合計	123,228	119,966
投資その他の資産		
投資有価証券	149,527	272,629
長期貸付金	10,458	12,730
繰延税金資産	386,883	507,066
敷金及び保証金	1,699,119	1,947,511
その他	563,184	624,773
貸倒引当金	13,150	12,050
投資その他の資産合計	2,796,022	3,352,661
固定資産合計	8,762,407	9,584,603
資産合計	18,541,270	20,071,849

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	907,136	993,130
短期借入金	4,140,000	4,140,000
1年内返済予定の長期借入金	1,095,030	1,031,569
リース債務	1,175	1,118
未払金	1,000,957	1,086,362
未払法人税等	344,001	715,881
株式給付引当金	5,816	19,314
株式連動型金銭給付引当金	1,096	2,385
賞与引当金	4,233	11,124
株主優待引当金	10,626	115,284
資産除去債務	30,869	11,716
その他	2,129,869	2,123,309
<b>流動負債合計</b>	<b>4,837,812</b>	<b>5,361,196</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,370,868	882,074
リース債務	2,423	1,304
繰延税金負債	-	2,242
役員株式給付引当金	76,400	59,664
株式給付引当金	68,314	64,351
株式連動型金銭給付引当金	22,441	10,723
退職給付に係る負債	180,942	185,391
資産除去債務	1,121,719	1,239,671
その他	198,821	152,350
<b>固定負債合計</b>	<b>3,041,931</b>	<b>2,597,774</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,879,743</b>	<b>7,958,971</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,148,390	3,149,715
資本剰余金	2,979,419	2,980,744
利益剰余金	3,877,444	5,132,074
自己株式	319,981	292,372
<b>株主資本合計</b>	<b>9,685,272</b>	<b>10,970,161</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,901	13,995
為替換算調整勘定	964,352	1,128,722
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>976,254</b>	<b>1,142,717</b>
<b>純資産合計</b>	<b>10,661,526</b>	<b>12,112,878</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,541,270</b>	<b>20,071,849</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 34,166,110	1 36,261,804
売上原価	10,171,265	11,060,288
売上総利益	23,994,845	25,201,515
販売費及び一般管理費	2 21,184,884	2 22,876,426
営業利益	2,809,961	2,325,088
営業外収益		
受取利息	38,706	44,917
受取配当金	2,138	6,276
為替差益	-	159,729
賃貸収入	153,455	142,900
その他	60,172	54,401
営業外収益合計	254,473	408,224
営業外費用		
支払利息	21,106	22,856
為替差損	48,483	-
賃貸収入原価	130,023	124,966
財務支払手数料	14,794	190
その他	8,057	2,352
営業外費用合計	222,464	150,365
経常利益	2,841,969	2,582,947
特別利益		
固定資産売却益	3 10,435	3 373,186
資産除去債務戻入益	32,586	5,868
特別利益合計	43,021	379,055
特別損失		
固定資産売却損	4 1,111	4 191
固定資産除却損	5 3,203	5 100,071
減損損失	6 250,232	6 214,706
その他	7,509	5,643
特別損失合計	262,057	320,613
税金等調整前当期純利益	2,622,933	2,641,389
法人税、住民税及び事業税	539,762	933,169
法人税等調整額	325,156	120,885
法人税等合計	864,918	812,283
当期純利益	1,758,015	1,829,106
親会社株主に帰属する当期純利益	1,758,015	1,829,106

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,758,015	1,829,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,247	2,093
為替換算調整勘定	365,351	164,369
その他の包括利益合計	354,103	166,463
包括利益	2,112,119	1,995,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,112,119	1,995,569

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,141,103	2,972,131	2,785,486	251,145	8,647,575
当期変動額					
新株の発行	7,287	7,287	-	-	14,575
剰余金の配当	-	-	666,057	-	666,057
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,758,015	-	1,758,015
自己株式の取得	-	-	-	70,522	70,522
自己株式の処分	-	-	-	1,687	1,687
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	7,287	7,287	1,091,958	68,835	1,037,697
当期末残高	3,148,390	2,979,419	3,877,444	319,981	9,685,272

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,149	599,001	622,150	9,269,725
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	14,575
剰余金の配当	-	-	-	666,057
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	1,758,015
自己株式の取得	-	-	-	70,522
自己株式の処分	-	-	-	1,687
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	11,247	365,351	354,103	354,103
当期変動額合計	11,247	365,351	354,103	1,391,801
当期末残高	11,901	964,352	976,254	10,661,526

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,148,390	2,979,419	3,877,444	319,981	9,685,272
当期変動額					
新株の発行	1,325	1,325	-	-	2,650
剰余金の配当	-	-	574,476	-	574,476
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,829,106	-	1,829,106
自己株式の処分	-	-	-	27,609	27,609
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,325	1,325	1,254,629	27,609	1,284,888
当期末残高	3,149,715	2,980,744	5,132,074	292,372	10,970,161

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,901	964,352	976,254	10,661,526
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	2,650
剰余金の配当	-	-	-	574,476
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	1,829,106
自己株式の処分	-	-	-	27,609
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,093	164,369	166,463	166,463
当期変動額合計	2,093	164,369	166,463	1,451,351
当期末残高	13,995	1,128,722	1,142,717	12,112,878

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,622,933	2,641,389
減価償却費	928,749	941,951
減損損失	250,232	214,706
のれん償却額	20,792	26,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,212	1,275
賞与引当金の増減額(は減少)	1,800	6,625
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,646	104,658
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	21,831	16,735
株式給付引当金の増減額(は減少)	21,517	9,533
株式連動型金銭給付引当金の増減額(は減少)	17,902	10,428
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,013	5,732
受取利息及び受取配当金	40,844	51,193
支払利息	21,106	22,856
為替差損益(は益)	37,841	134,984
固定資産売却損益(は益)	9,323	372,995
固定資産除却損	3,203	100,071
売上債権の増減額(は増加)	100,032	49,583
棚卸資産の増減額(は増加)	29,208	115,224
仕入債務の増減額(は減少)	55,336	65,313
未払金の増減額(は減少)	27,569	50,645
未払又は未収消費税等の増減額	102,594	6,690
その他	42,264	31,982
小計	3,774,945	3,310,949
利息及び配当金の受取額	40,844	49,627
利息の支払額	21,112	22,792
法人税等の支払額	711,227	558,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,083,450	2,778,878
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,365,044	1,341,700
定期預金の払戻による収入	1,203,842	1,383,953
有形固定資産の取得による支出	1,282,429	1,436,846
有形固定資産の売却による収入	27,624	554,806
無形固定資産の取得による支出	4,590	6,021
投資有価証券の取得による支出	-	111,615
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	19,323
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	13,733	-
貸付けによる支出	-	4,157
貸付金の回収による収入	842	3,894
敷金及び保証金の差入による支出	233,027	291,777
敷金及び保証金の回収による収入	120,413	79,801
資産除去債務の履行による支出	34,109	9,398
その他	35,759	33,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,588,503	1,232,136

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,906,214	600,000
長期借入金の返済による支出	2,012,346	1,148,201
リース債務の返済による支出	1,915	1,292
株式の発行による収入	14,575	2,650
自己株式の取得による支出	70,522	-
配当金の支払額	664,969	574,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	828,964	1,120,946
現金及び現金同等物に係る換算差額	256,247	77,622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	922,230	503,418
現金及び現金同等物の期首残高	5,575,708	6,497,938
現金及び現金同等物の期末残高	6,497,938	7,001,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

(株)力の源カンパニー

(株)渡辺製麺

(株)ライズ

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.

IPPUDO USA HOLDINGS, INC.

IPPUDO NY, LLC

IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.

IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd

IPPUDO LONDON CO. LIMITED

IPPUDO PARIS SAS

IPPUDO CA LLC

PT. IPPUDO CATERING INDONESIA

PT. NOODLE MANIA INDONESIA

台湾一風堂股份有限公司

Ippudo Deutschland GmbH

IPPUDO ESPAÑA, S.L.

新たに株式を取得いたしました(株)ライズ及び新規に設立いたしましたPT. NOODLE MANIA INDONESIAは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.、IPPUDO NY, LLC、IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD.、IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd、IPPUDO LONDON CO. LIMITED、IPPUDO PARIS SAS、PT. IPPUDO CATERING INDONESIA、PT. NOODLE MANIA INDONESIA、台湾一風堂股份有限公司、Ippudo Deutschland GmbH、IPPUDO ESPAÑA, S.L.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、IPPUDO CA LLCは決算日が12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品、製品、原材料

国内連結子会社の一部及び在外連結子会社は、主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

また、国内連結子会社の一部は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式連動型金銭給付引当金

株式連動型金銭給付規程に基づく従業員に対する金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式連動型金銭給付債務の見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## 国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業

### a 店舗運営売上

国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業においては、主に店舗において飲食サービスの提供を行っております。当社グループのサービスの提供は、顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

### b ライセンスの供与

国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業においては、当社の知的財産に関するライセンスについて、国内での法人暖簾分け契約及び海外でのライセンス契約に基づき、ライセンス契約先パートナー企業が各国エリアで一風堂（IPPUDO）店舗を運営することによりロイヤリティ収入を収受しております。ロイヤリティ収入は、当該企業の店舗売上に基づいて生じるものであり、当該企業において当該店舗で顧客への飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

ライセンス契約締結時や新規出店時にライセンス契約先パートナー企業から受領するイニシャルロイヤリティ又は加盟金、及びストアフィーについては、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利であると考えられるため、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

## 商品販売事業

商品販売事業においては、国内外において当社グループが製造又は企画した麺、スープ及び関連商品の販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、当該製品及び商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、各国の国内販売については、出荷時から製品及び商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

## (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で定期的に償却しております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業に係る固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

(国内店舗運営事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,298,299	4,223,033
無形固定資産	5,359	26,619
投資その他の資産(その他)	43,633	44,981
合計	4,347,291	4,294,635
減損損失	41,888	139,957

(海外店舗運営事業)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,351,861	1,556,824
無形固定資産	88,590	70,047
投資その他の資産(その他)	303,800	353,176
合計	1,744,252	1,980,048
減損損失	208,344	74,748

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは退店の意思決定をした場合、著しい経営環境の悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものと判定しております。減損の兆候があると判定された資産グループについては、各資産グループの事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額とを比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用する各資産グループの事業計画には、当連結会計年度の実績を基礎として、売上高の成長率や原材料費や人件費等、各種経費の発生に関する仮定が含まれております。

したがって、将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した事業計画に対して将来における経営環境の変化等により重要な未達が生じる場合や、事業計画に含まれる仮定の見直しが必要となる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」に表示していた24,762千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く)を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という)の導入を決議し、2023年8月18日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社の取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という)が当社株式を取得し、当社の取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という)を、本信託を通じて、当社の取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、当社の取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、159,552千円、73,100株、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、135,539千円、62,100株であります。

(株式給付型ESOP)

当社は、2018年7月13日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の従業員(以下、「当社グループ従業員」といいます。)を対象とした、インセンティブ・プラン「株式給付型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2018年8月13日より導入しております。

当社は、当社グループ従業員の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式給付型ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループ従業員に対し給付する仕組みです。

当社は当社グループ従業員に対し、貢献度に応じたポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、89,755千円、81,020株、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、86,158千円、77,780株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	136,701千円	187,381千円
原材料及び貯蔵品	377,364 "	450,451 "

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	146,926千円	122,285千円

3 偶発債務

下記の暖簾分け法人の金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
暖簾分け法人7社	116,660千円	87,360千円

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関5行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,150,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	140,000 "	140,000 "
差引額	1,010,000千円	910,000千円

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	541千円	- 千円
売掛金	836,468 "	908,223 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	8,318,673千円	8,966,585千円
退職給付費用	61,155 "	75,101 "
賞与引当金繰入額	4,257 "	10,871 "
貸倒引当金繰入額	365 "	175 "
役員株式給付引当金繰入額	21,831 "	7,277 "
株式給付引当金繰入額	23,204 "	13,130 "
株式連動型金銭給付引当金繰入額	18,000 "	9,332 "
株主優待引当金繰入額	5,366 "	115,284 "
地代家賃	3,812,584 "	4,163,729 "
支払手数料	1,681,158 "	1,820,010 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	137千円
機械装置及び運搬具	9,329 "	3,906 "
土地	308 "	366,143 "
その他（有形固定資産）	797 "	3,000 "
計	10,435千円	373,186千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他（有形固定資産）	1,111千円	191千円
計	1,111千円	191千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,935千円	89,796千円
機械装置及び運搬具	- "	3,600 "
その他（有形固定資産）	268 "	6,484 "
その他（無形固定資産）	- "	22 "
その他（投資その他の資産）	- "	166 "
計	3,203千円	100,071千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

セグメント	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
国内店舗運営事業	福岡県 5店舗1拠点 東京都 3店舗 その他 3店舗	直営店舗等	建物並びに工具、器具 及び備品等	41,888
海外店舗運営事業	インドネシア 3店舗 オーストラリア 3店舗 フランス 2店舗 その他 2店舗	直営店舗	建物並びに工具、器具 及び備品等	208,344

当社グループは、減損損失を測定するにあたって固定資産を国内店舗運営事業、海外店舗運営事業、商品販売事業に分類し、さらに国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業については店舗別に、商品販売事業については事業別にグルーピングしております。なお、本社設備等は共用資産としております。

当連結会計年度において上記店舗等については、収益性の低下等により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（250,232千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物222,749千円、機械装置及び運搬具2,282千円、工具、器具及び備品23,094千円、その他2,106千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

セグメント	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
国内店舗運営事業	福岡県 3店舗 その他 5店舗	直営店舗	建物並びに工具、器具 及び備品等	139,957
海外店舗運営事業	イギリス 3店舗 フランス 2店舗 シンガポール 1店舗	直営店舗	建物並びに工具、器具 及び備品等	74,748

当社グループは、減損損失を測定するにあたって固定資産を国内店舗運営事業、海外店舗運営事業、商品販売事業に分類し、さらに国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業については店舗別に、商品販売事業については事業別にグルーピングしております。なお、本社設備等は共用資産としております。

当連結会計年度において上記店舗等については、収益性の低下等により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（214,706千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物192,548千円、機械装置及び運搬具3,303千円、工具、器具及び備品16,940千円、その他1,913千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,809	2,522
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	8,809	2,522
法人税等及び税効果額	2,437	428
その他有価証券評価差額金	11,247	2,093
為替換算調整勘定		
当期発生額	365,351	164,369
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	365,351	164,369
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	365,351	164,369
その他の包括利益合計	354,103	166,463

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,253,000	55,000	-	30,308,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使 55,000株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	155,781	72,237	1,520	226,498

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 72,100株

単元未満株式の買取りによる増加 137株

信託口から従業員への株式給付による減少 1,520株

(注)当連結会計年度末の自己株式には、「役員向け株式給付信託口」及び「株式給付型ESOP信託口」が所有する当社株式「役員向け株式給付信託口」73,100株、「株式給付型ESOP信託口」81,020株を含めております。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	393,287	13.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	272,769	9.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)1.2024年5月21日取締役会決議による配当金の1株当たり配当額の内訳:

普通配当7円00銭 特別配当6円00銭

2.2024年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金950千円及び株式給付型ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金1,073千円が含まれております。

3.2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金657千円及び株式給付型ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金729千円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	272,120	利益剰余金	9.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(注)2025年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金657千円及び株式給付型ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金729千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	30,308,000	10,000	-	30,318,000

（変動事由の概要）

新株予約権の行使 10,000株

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	226,498	-	14,240	212,258

（変動事由の概要）

信託口から退任役員への給付による減少 11,000株

信託口から従業員への株式給付による減少 3,240株

（注）当連結会計年度末の自己株式には、「役員向け株式給付信託口」及び「株式給付型ESOP信託口」が所有する当社株式「役員向け株式給付信託口」62,100株、「株式給付型ESOP信託口」77,780株を含めております。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	272,120	9.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	302,356	10.00	2025年9月30日	2025年12月8日

（注）1.2025年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金657千円及び株式給付型ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金729千円が含まれております。

2.2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金621千円及び株式給付型ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金780千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	302,456	利益剰余金	10.00	2026年3月31日	2026年6月8日

（注）2026年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金621千円及び株式給付型ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金777千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	7,150,814千円	7,588,990千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,403,487 "	1,416,600 "
信託預金	582 "	11 "
流動資産その他(預け金)	751,194 "	828,978 "
現金及び現金同等物	6,497,938千円	7,001,357千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における建物附属設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,384,546千円	2,008,359千円
1年超	5,153,545 "	6,058,489 "
合計	7,538,092千円	8,066,848千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に新規出店等の設備投資に必要な資金を設備投資計画に照らして、銀行借入及び増資等の方法により調達しております。

運転資金については必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、借入金の期間は原則として10年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務グループが支払金利の変動をモニタリングし、必要に応じて金利スワップ取引等を利用し、金利変動リスクを回避することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）について、当社は各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 ( 3 )	64,527	64,527	-
(2) 敷金及び保証金	1,699,119	1,388,337	310,781
資産計	1,763,646	1,452,865	310,781
(1) 長期借入金 ( 2 )	2,465,898	2,460,887	5,011
負債計	2,465,898	2,460,887	5,011

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	85,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券( 3)	69,319	69,319	-
(2) 敷金及び保証金	1,947,511	1,621,797	325,714
資産計	2,016,831	1,691,117	325,714
(1) 長期借入金( 2)	1,913,643	1,909,845	3,797
負債計	1,913,643	1,909,845	3,797

( 1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	203,309

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,150,814	-	-	-
受取手形及び売掛金	837,010	-	-	-
敷金及び保証金	19,681	709,517	580,658	389,260
合計	8,007,506	709,517	580,658	389,260

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,588,990	-	-	-
受取手形及び売掛金	908,223	-	-	-
敷金及び保証金	50,919	812,812	646,605	437,173
合計	8,548,134	812,812	646,605	437,173

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,095,030	808,579	493,602	54,093	6,761	7,830
合計	1,235,030	808,579	493,602	54,093	6,761	7,830

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,031,569	584,832	189,015	100,397	6,660	1,170
合計	1,171,569	584,832	189,015	100,397	6,660	1,170

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	64,527	-	-	64,527
資産計	64,527	-	-	64,527

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	69,319	-	-	69,319
資産計	69,319	-	-	69,319

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,388,337	-	1,388,337
資産計	-	1,388,337	-	1,388,337
長期借入金	-	2,460,887	-	2,460,887
負債計	-	2,460,887	-	2,460,887

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,621,797	-	1,621,797
資産計	-	1,621,797	-	1,621,797
長期借入金	-	1,909,845	-	1,909,845
負債計	-	1,909,845	-	1,909,845

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	64,527	33,603	30,924
	小計	64,527	33,603	30,924
合計		64,527	33,603	30,924

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額85,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	69,319	33,603	35,716
	小計	69,319	33,603	35,716
合計		69,319	33,603	35,716

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額203,309千円)は、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、2019年10月1日より将来勤務に係る部分を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	177,364千円	180,942千円
退職給付費用	14,913 "	20,122 "
退職給付の支払額	11,336 "	15,673 "
退職給付に係る負債の期末残高	180,942千円	185,391千円

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	180,942千円	185,391千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	180,942千円	185,391千円
退職給付に係る負債	180,942千円	185,391千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	180,942千円	185,391千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 14,913千円 当連結会計年度 20,122千円

3.確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,509千円、当連結会計年度56,509千円  
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零円であるため、費用計上はいたしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 9名 当社従業員 1名 当社子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 246,000株
付与日	2016年2月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2016年2月2日から 2018年2月1日まで
権利行使期間	2018年2月2日から 2025年12月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	10,000
権利確定	-
権利行使	10,000
失効	-
未行使残	-

(注) 2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月23日
権利行使価格(円)	265
行使時平均株価(円)	1,359
付与日における公正な評価単価(株)	-

(注) 2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度(2026年3月期)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において新たなストック・オプションの付与はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円  
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 10,940千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
有形固定資産	180,630千円	509,079千円
資産除去債務	297,528 "	351,866 "
退職給付に係る負債	50,483 "	53,950 "
繰越欠損金(注)2	373,275 "	437,614 "
在外子会社の開業費	42,456 "	36,795 "
未払家賃	83,540 "	29,644 "
繰越外国税額控除	102,458 "	83,977 "
在外子会社の繰越税額控除	264,812 "	291,645 "
その他	207,471 "	288,768 "
繰延税金資産小計	1,602,656千円	2,083,342千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	138,025 "	384,135 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	867,176 "	955,718 "
評価性引当額小計(注)1	1,005,201 "	1,339,853 "
繰延税金資産合計	597,454千円	743,488千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	152,672千円	171,921千円
在外子会社の留保利益	54,697 "	66,019 "
その他	3,201 "	722 "
繰延税金負債合計	210,571千円	238,663千円
繰延税金資産純額	386,883千円	504,824千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したと、及び、様々な在外子会社の税制に対応しながら表示上の明瞭性を高めるために、区分掲記しておりました「減損損失」と合わせて、「有形固定資産」として区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度「繰延税金資産」の「減損損失」180,492千円、「その他」137千円は、「有形固定資産」180,630千円として組み替えております。

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「在外子会社の繰越税額控除」の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記していた「賞与引当金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度「繰延税金資産」の「その他」264,812千円は、「在外子会社の繰越税額控除」264,812千円として、「賞与引当金」1,027千円は、「その他」として組み替えております。

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度から334,652千円増加しております。この増加の主な要因は、海外子会社における有形固定資産に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	63,183	369	14,748	294,973	373,275
評価性引当額	-	-	-	-	-	138,025	138,025
繰延税金資産	-	-	63,183	369	14,748	156,948	235,249

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- ( 2) 税務上の繰越欠損金373,275千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産235,249千円を計上しております。当該繰延税金資産235,249千円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( 1)	-	14,732	369	14,748	23,629	384,135	437,614
評価性引当額	-	-	-	-	-	384,135	384,135
繰延税金資産	-	14,732	369	14,748	23,629	-	53,479

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- ( 2) 税務上の繰越欠損金437,614千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産53,479千円を計上しております。当該繰延税金資産53,479千円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	-
住民税均等割等	0.9%	-
評価性引当額の増減	2.0%	-
子会社税率差異	4.7%	-
繰越外国税額控除期限切れ	0.8%	-
在外子会社の留保利益	0.3%	-
その他	1.5%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所、工場の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主たる資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数に応じた国債利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,111,846千円	1,152,588千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	109,558 "	127,828 "
時の経過による調整額	3,779 "	7,195 "
資産除去債務の履行による減少額	50,371 "	35,341 "
資産除去債務の取崩し	32,586 "	5,868 "
その他増減額( は減少)	10,362 "	4,985 "
期末残高	1,152,588千円	1,251,388千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「4会計方針に関する事項」の「(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じる債権(期首残高)	925,886	837,010
顧客との契約から生じる債権(期末残高)	837,010	908,223
契約負債(期首残高)	169,877	146,926
契約負債(期末残高)	146,926	122,285

契約負債は、ライセンス契約締結時や新規出店時にライセンス契約先パートナー企業から受領するイニシャルロイヤリティ又は加盟金、及びストアフィーであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、35,791千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が22,951千円増加した主な理由は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少33,647千円、新規出店に伴う加盟金及びストアフィーの受領による増加11,000千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、44,361千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が24,640千円減少した主な理由は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少32,547千円、新規出店に伴う加盟金及びストアフィーの受領による増加10,000千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。これらのうち、約10%が1年以内に、残り約90%がその後20年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内店舗運営事業	62,411	60,009
海外店舗運営事業	82,308	62,162
合計	144,720	122,172

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法並びに報告セグメントに属する製品及びサービスの内容

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外においてラーメン店を中心とする飲食店の展開を行う事業と、業務用食材を中心とした食材・商品の製造・販売を行う事業を展開しております。したがって、当社グループは、「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」、「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は下記のとおりであります。

国内店舗運営事業	「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「因幡うどん」等の複数ブランドによる飲食店の運営並びにライセンス供与事業（暖簾分け）を行っております。
海外店舗運営事業	「IPPUDO」業態を中核とした直営飲食店の運営並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。
商品販売事業	主に業務用向け及び一般消費者向けの麺類（そば・ラーメン・うどん等）、スープ、つゆ、調味料等（「おうちでIPPUDO」シリーズ）の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	15,556,052	14,690,445	3,919,612	34,166,110	-	34,166,110
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,556,052	14,690,445	3,919,612	34,166,110	-	34,166,110
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	15,556,052	14,690,445	3,919,612	34,166,110	-	34,166,110
セグメント利益	1,547,911	1,124,451	513,120	3,185,482	375,521	2,809,961
セグメント資産	8,164,002	7,087,501	1,261,642	16,513,145	2,028,124	18,541,270
その他の項目						
減価償却費	413,809	486,594	28,345	928,749	-	928,749
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	748,475	494,997	31,073	1,274,547	4,176	1,278,724

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 375,521千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - （2）セグメント資産の調整額2,028,124千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金であります。
  - （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社に関連する設備投資額であります。
- 2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	17,417,052	14,427,901	4,416,849	36,261,804	-	36,261,804
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,417,052	14,427,901	4,416,849	36,261,804	-	36,261,804
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	17,417,052	14,427,901	4,416,849	36,261,804	-	36,261,804
セグメント利益	1,447,570	870,711	562,269	2,880,551	555,463	2,325,088
セグメント資産	8,978,640	7,763,173	1,364,831	18,106,645	1,965,204	20,071,849
その他の項目						
減価償却費	445,451	446,050	46,029	937,530	4,420	941,951
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	964,557	593,180	117,309	1,675,046	-	1,675,046

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 555,463千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - （2）セグメント資産の調整額1,965,204千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金であります。
  - （3）減価償却費の調整額は、本社に関連する資産の減価償却費であります。
- 2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	アメリカ	シンガポール	欧州	アジア・ オセアニア	合計
19,392,061	3,971,777	3,118,216	2,356,296	5,327,758	34,166,110

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア・ オセアニア	合計
4,478,466	500,215	145,006	719,468	5,843,157

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	シンガポール	欧州	アジア・オセアニア	合計
21,764,226	3,920,423	3,157,603	2,020,437	5,399,113	36,261,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,555,150	453,763	175,552	927,507	6,111,975

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	41,888	208,344	-	250,232	-	250,232

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	139,957	74,748	-	214,706	-	214,706

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	20,792	-	20,792	-	20,792
当期末残高	-	76,927	-	76,927	-	76,927

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	商品販売事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	5,999	20,471	-	26,470	-	26,470
当期末残高	23,997	58,048	-	82,045	-	82,045

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)NARUMI プランニング (注2)	福岡市中央区	30,000	不動産所有及び賃貸管理	-	-	不動産の譲渡(注1)	22,686	-	-

(注)1.不動産の譲渡については、不動産鑑定評価額に基づき双方協議の上、契約した価額によっております。

2.代表取締役会長兼Founder河原成美が議決権の100%保有しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)NARUMI プランニング (注2)	福岡市中央区	30,000	不動産所有及び賃貸管理	-	-	株式譲渡(注1)	15,041	-	-

(注)1.当社連結子会社の(株)力の源カンパニーの子会社であった(株)くしふるの大地の全株式を譲渡したものであります。

取引金額は、第三者の株価算定評価を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

2.代表取締役会長兼Founder河原成美が議決権の100%保有しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日 )	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日 )
1株当たり純資産額	354.42円	402.34円
1株当たり当期純利益	58.35円	60.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.32円	60.77円

(注) 1. 「役員向け株式給付信託」及び「株式給付型ESOP」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 役員向け株式給付信託口 73,100株 株式給付型ESOP信託口 81,020株、当連結会計年度 役員向け株式給付信託口 62,100株 株式給付型ESOP信託口 77,780株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度154,825株、当連結会計年度145,104株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日 )	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日 )
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,758,015	1,829,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,758,015	1,829,106
普通株式の期中平均株式数(株)	30,128,017	30,093,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,326	5,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	140,000	1.73%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,095,030	1,031,569	1.15%	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,175	1,118	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,370,868	882,074	1.09%	2027年4月～ 2031年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,423	1,304	-	2027年4月～ 2028年6月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,609,497	2,056,066	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を一部控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	584,832	189,015	100,397	6,660
リース債務	1,118	186	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項に記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,295,838	36,261,804
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	1,341,232	2,641,389
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	1,007,732	1,829,106
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.50	60.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,784,927	1,692,595
売掛金	3 297,348	3 350,009
前払費用	19,917	38,558
その他	3 170,021	3 202,944
流動資産合計	2,272,215	2,284,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,949	72,331
構築物	0	0
機械及び装置	230	-
車両運搬具	14,400	2,553
工具、器具及び備品	19,863	18,715
土地	332,644	213,966
有形固定資産合計	447,087	307,568
無形固定資産		
ソフトウェア	3,512	1,316
その他	88	-
無形固定資産合計	3,600	1,316
投資その他の資産		
投資有価証券	85,000	85,000
関係会社株式	2,873,965	2,873,965
長期貸付金	10,458	9,358
関係会社長期貸付金	4,303,494	4,340,346
繰延税金資産	175,103	186,498
長期前払費用	11,670	6,505
その他	14,147	15,504
貸倒引当金	10,458	9,358
投資その他の資産合計	7,463,382	7,507,820
固定資産合計	7,914,070	7,816,705
資産合計	10,186,286	10,100,812

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
1年内返済予定の長期借入金	1,021,800	984,557
未払金	3 323,734	3 375,297
未払費用	71,926	2,556
未払法人税等	-	192,073
預り金	3 8,545	3 9,240
株式給付引当金	5,816	19,314
株式連動型金銭給付引当金	1,096	2,385
株主優待引当金	10,626	115,284
その他	138,669	103,355
流動負債合計	1,582,215	1,804,065
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,253,482	815,458
役員株式給付引当金	76,400	59,664
株式給付引当金	68,314	64,351
株式連動型金銭給付引当金	22,441	10,723
資産除去債務	3,859	3,868
その他	12,097	9,997
固定負債合計	1,436,595	964,062
負債合計	3,018,811	2,768,128
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,148,390	3,149,715
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,049,189	3,050,514
その他資本剰余金	15,280	15,280
資本剰余金合計	3,064,469	3,065,794
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	40,000	40,000
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	145,982	145,982
繰越利益剰余金	1,088,614	1,223,563
利益剰余金合計	1,274,596	1,409,545
自己株式	319,981	292,372
株主資本合計	7,167,475	7,332,683
純資産合計	7,167,475	7,332,683
負債純資産合計	10,186,286	10,100,812

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 2,961,277	1 2,174,533
営業費用	1, 2 1,699,689	1, 2 1,898,268
営業利益	1,261,587	276,265
営業外収益		
受取利息	1 104,731	1 104,761
受取配当金	-	4,400
為替差益	-	181,370
賃貸収入	1 18,845	1 18,845
その他	20,987	13,900
営業外収益合計	144,563	323,277
営業外費用		
支払利息	17,529	19,122
為替差損	31,488	-
賃貸収入原価	2,638	2,188
財務支払手数料	14,604	-
株式交付費	300	72
その他	594	26
営業外費用合計	67,155	21,409
経常利益	1,338,995	578,133
特別利益		
固定資産売却益	9,313	357,075
特別利益合計	9,313	357,075
特別損失		
固定資産除却損	-	2,345
減損損失	1,146	-
特別損失合計	1,146	2,345
税引前当期純利益	1,347,163	932,863
法人税、住民税及び事業税	75,344	234,833
法人税等調整額	1,213	11,395
法人税等合計	76,558	223,437
当期純利益	1,270,604	709,425

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,141,103	3,041,902	15,280	3,057,182
当期変動額				
新株の発行	7,287	7,287	-	7,287
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	7,287	7,287	-	7,287
当期末残高	3,148,390	3,049,189	15,280	3,064,469

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	40,000	145,982	484,067	670,049	251,145	6,617,188	
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	14,575	
剰余金の配当	-	-	666,057	666,057	-	666,057	
当期純利益	-	-	1,270,604	1,270,604	-	1,270,604	
自己株式の取得	-	-	-	-	70,522	70,522	
自己株式の処分	-	-	-	-	1,687	1,687	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	604,547	604,547	68,835	550,286	
当期末残高	40,000	145,982	1,088,614	1,274,596	319,981	7,167,475	

	純資産合計
当期首残高	6,617,188
当期変動額	
新株の発行	14,575
剰余金の配当	666,057
当期純利益	1,270,604
自己株式の取得	70,522
自己株式の処分	1,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	550,286
当期末残高	7,167,475

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,148,390	3,049,189	15,280	3,064,469
当期変動額				
新株の発行	1,325	1,325	-	1,325
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	1,325	1,325	-	1,325
当期末残高	3,149,715	3,050,514	15,280	3,065,794

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	40,000	145,982	1,088,614	1,274,596	319,981	7,167,475	
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	2,650	
剰余金の配当	-	-	574,476	574,476	-	574,476	
当期純利益	-	-	709,425	709,425	-	709,425	
自己株式の処分	-	-	-	-	27,609	27,609	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	134,949	134,949	27,609	165,208	
当期末残高	40,000	145,982	1,223,563	1,409,545	292,372	7,332,683	

	純資産合計
当期首残高	7,167,475
当期変動額	
新株の発行	2,650
剰余金の配当	574,476
当期純利益	709,425
自己株式の処分	27,609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	165,208
当期末残高	7,332,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券  
市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費  
支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式連動型金銭給付引当金

株式連動型金銭給付規程に基づく従業員に対する金銭の給付に備えるため、当事業年度末における株式連動型金銭給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

経営指導料収入

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### ライセンスの供与

当社の知的財産に関するライセンスについて、海外でのライセンス契約に基づき、ライセンス契約先パートナー企業が各国エリアで一風堂（IPPUDO）店舗を運営することによりロイヤリティ収入を収受しております。ロイヤリティ収入は、当該企業の店舗売上に基いて生じるものであり、当該企業において当該店舗で顧客への飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

ライセンス契約締結時や新規出店時にライセンス契約先パートナー企業から受領するイニシャルロイヤリティ及びストアフィーについて、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利であると考えられるため、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

#### 受取配当金

子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

役員向け株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付型ESOP)

株式給付型ESOPに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の子会社における支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
IPPUDO NY, LLC	60,906千円	102,538千円
IPPUDO AUSTRALIA Pty Ltd	67,377 "	14,475 "
計	128,284千円	117,013千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	500,000千円	500,000千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	385,989千円	470,894千円
短期金銭債務	296,079 "	341,345 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,598,423千円	1,811,276千円
営業費用	813,111 "	869,162 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	103,042千円	98,280千円
貸貸収入	12,622 "	11,782 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	101,950千円	99,150千円
給料及び手当	137,568 "	192,434 "
支払手数料	1,030,943 "	1,080,973 "
減価償却費	13,433 "	12,006 "
役員株式給付引当金繰入額	21,831 "	7,277 "
株式給付引当金繰入額	23,204 "	13,130 "
株式連動型金銭給付引当金繰入額	18,000 "	9,332 "
退職給付費用	1,155 "	2,824 "
株主優待引当金繰入額	10,626 "	115,284 "

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	2,873,965	2,873,965

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	10,349千円	10,106千円
資産除去債務	1,210 "	1,213 "
未払事業税	5,103 "	15,506 "
繰越外国税額控除	102,458 "	83,977 "
会社分割による関係会社株式調整額	80,820 "	80,820 "
関係会社株式評価損	537,765 "	537,765 "
投資有価証券評価損	43,094 "	43,094 "
貸倒引当金	3,279 "	2,934 "
その他	100,132 "	101,391 "
繰延税金資産小計	884,214千円	876,810千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	708,199 "	689,373 "
評価性引当額小計	708,199 "	689,373 "
繰延税金資産合計	176,015千円	187,437千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	911千円	938千円
繰延税金負債合計	911千円	938千円
繰延税金資産純額	175,103千円	186,498千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.2%
受取配当金益金不算入	25.8%	9.8%
住民税均等割等	0.2%	0.4%
評価性引当額の増減	0.8%	2.0%
役員株式給付引当金損金不算入	-	0.8%
繰越外国税額控除期限切れ	1.6%	3.7%
その他	0.0%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7%	24.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	79,949	-	2,151	5,466	72,331	58,634
構築物	0	-	-	-	0	2,900
機械及び装置	230	-	172	57	-	-
車両運搬具	14,400	-	7,051	4,795	2,553	1,622
工具、器具及び備品	19,863	465	-	1,612	18,715	36,776
土地	332,644	-	118,677	-	213,966	-
有形固定資産計	447,087	465	128,052	11,931	307,568	99,934
無形固定資産						
ソフトウェア	3,512	-	-	2,196	1,316	-
その他	88	-	22	66	-	-
無形固定資産計	3,600	-	22	2,262	1,316	-

(注) 当期増減額の内訳は、賃貸用不動産の売却による減少であります。  
土地 118,677千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,458	-	1,100	9,358
役員株式給付引当金	76,400	7,277	24,013	59,664
株式給付引当金	74,131	13,130	3,596	83,665
株式連動型金銭給付引当金	23,538	-	10,428	13,109
株主優待引当金	10,626	115,284	10,626	115,284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/">https://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/</a>
株主に対する特典	注2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

- (1) 対象株主

毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としております。

## (2) 贈呈内容基準

継続保有期間及び保有株式数に応じて、株主優待品を以下のとおり年2回贈呈しております。

保有株式数	継続保有期間 1年未満	継続保有期間 1年以上
100株以上 500株未満	ご賞味券2枚(2,000円分)	ご賞味券4枚(4,000円分) または ECサイトクーポン券1枚(4,000円分) または 寄付4,000円
500株以上 1,000株未満	ご賞味券8枚(8,000円分) または ECサイトクーポン券2枚(8,000円分) または 寄付8,000円	ご賞味券10枚(10,000円分) または ECサイトクーポン券2枚(10,000円分) または 寄付10,000円
1,000株以上 3,000株未満	ご賞味券10枚(10,000円分) または ECサイトクーポン券2枚(10,000円分) または 寄付10,000円	ご賞味券15枚(15,000円分) または ECサイトクーポン券3枚(5,000円分) または 寄付15,000円
3,000株以上	ご賞味券15枚(15,000円分) または ECサイトクーポン券3枚(15,000円分) または 寄付15,000円	ご賞味券20枚(20,000円分) または ECサイトクーポン券4枚(20,000円分) または 寄付20,000円

継続保有期間とは、株主名簿確定基準日（3月末日及び9月末日）の株主名簿に、同一株主番号で、当社が定める保有区分（100株以上、500株以上、1,000株以上、3,000株以上）に該当する株式数を、各基準日において3回連続して記録または記載されている期間です。なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、保有株式などをすべて売却するなどして直近3回の基準日における保有株式数が1度でも100株を下回った場合などは対象外とします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第40期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及び添付書類  
2025年6月24日福岡財務支局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第41期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月11日福岡財務支局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。  
2025年6月27日福岡財務支局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2026年3月16日福岡財務支局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 畑 村 国 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 川 賢 治  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社は、国内外において博多ラーメン専門店「一風堂」「IPPUDO」を中心とした複数ブランドの飲食店の運営事業を営んでいる。【注記事項】（重要な会計上の見積り）注記に記載のとおり、国内店舗運営事業においては減損会計の対象となる固定資産が4,294,635千円、海外店舗運営事業においては1,980,048千円計上されており、連結総資産の31%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業に係る固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際し、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは退店の意思決定を行った場合、著しい経営環境の悪化を識別した場合等に減損の兆候があると判定している。</p> <p>減損の兆候があると判定された資産グループについては、各資産グループの事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額とを比較することにより減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用する各資産グループの事業計画には、当連結会計年度の実績を基礎として、売上高の成長率や原材料費や人件費等、各種経費の発生に関する仮定が含まれている。</p> <p>以上のとおり、減損損失の認識の要否に使用された割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来における経営環境の予測という経営者による主観的な判断と高い不確実性を伴う領域であり、かつ、国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業における固定資産の帳簿残高の連結財務諸表における金額的重要性も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損損失の認識の判定に関する内部統制を理解した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画を理解するために経営者に質問を実施するとともに、減損損失の認識の判定において使用されている事業計画が取締役会で承認された予算と整合的に作成されているかどうかを検討した。</p> <p>事業計画に含まれる重要な仮定及びデータの合理性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の成長率について、経営者への質問や過年度実績との整合性を検討</li> <li>・原材料費や人件費等の発生見込みについて、過年度の実績との整合性及び外部機関が公表している情報の閲覧</li> </ul> <p>将来キャッシュ・フローの見積額が事業計画に基づき正確に計算されているかどうかを再計算により検討した。</p> <p>減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについて、帳簿価額と回収可能価額との差額が適切に減損損失として計上されているかどうかを再計算により検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社力の源ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社力の源ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 畑 村 国 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 川 賢 治  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。